

2021年6月8日

日医総研リサーチエッセイ No. 107

## 新型コロナウイルス感染症に関する日本医師会の対応

①

-2020年1月～2020年6月まで-

日本医師会総合政策研究機構  
主任研究員 出口 真弓

## 目次

1. はじめに .....	2
2. 研究の概要.....	3
3. 結果.....	3
3.1. 2020年1月の日本医師会の主な対応 .....	3
3.2. 2020年2月の日本医師会の主な対応 .....	7
3.3. 2020年3月の日本医師会の主な対応 .....	15
3.4. 2020年4月の日本医師会の主な対応 .....	25
3.5. 2020年5月の日本医師会の主な対応 .....	41
3.6. 2020年6月の日本医師会の主な対応 .....	57
4. まとめ.....	67
5. 資料 新型コロナウイルス感染症をめぐる海外、国内、日本医師会の動向 .....	69

## 1. はじめに

新型コロナウイルス感染症（coronavirus disease 2019;COVID-19）は、2019年12月8日に中国国内で初めて患者が確認された<sup>1</sup>。その後、感染者の増加は世界規模に拡大し、第一波、第二波、第三波、第四波と、流行の波は繰り返し訪れ、感染の収束は未だ見えない状況である。

日本医師会は、2020年1月7日以降、今日まで、新型コロナウイルス感染症に関して様々な取り組みを続けてきた。本稿では、発生当初の2020年1月から2020年6月末までのいわゆる「第一波」の時期に焦点を当て、日本医師会の対応を整理し、今後、同規模の感染症が発生した場合の参考となる基礎資料と資することを目的としている。「第二波」以降についても、引き続き作成するものとする。

---

<sup>1</sup> World Health Organization 「Novel Coronavirus – China」 <https://www.who.int/csr/don/12-january-2020-novel-coronavirus-china/en/> 2020年1月12日

## 2. 研究の概要

目的：流行時期に応じた日本医師会の対応を整理し、今後、同規模の感染症が発生した場合の参考となる基礎資料と資すること。

方法：文献調査。主な資料は日医ニュース、「日医君」だより、プレスリリース、日医会内委員会報告書等。

## 3. 結果

### 3.1. 2020年1月の日本医師会の主な対応

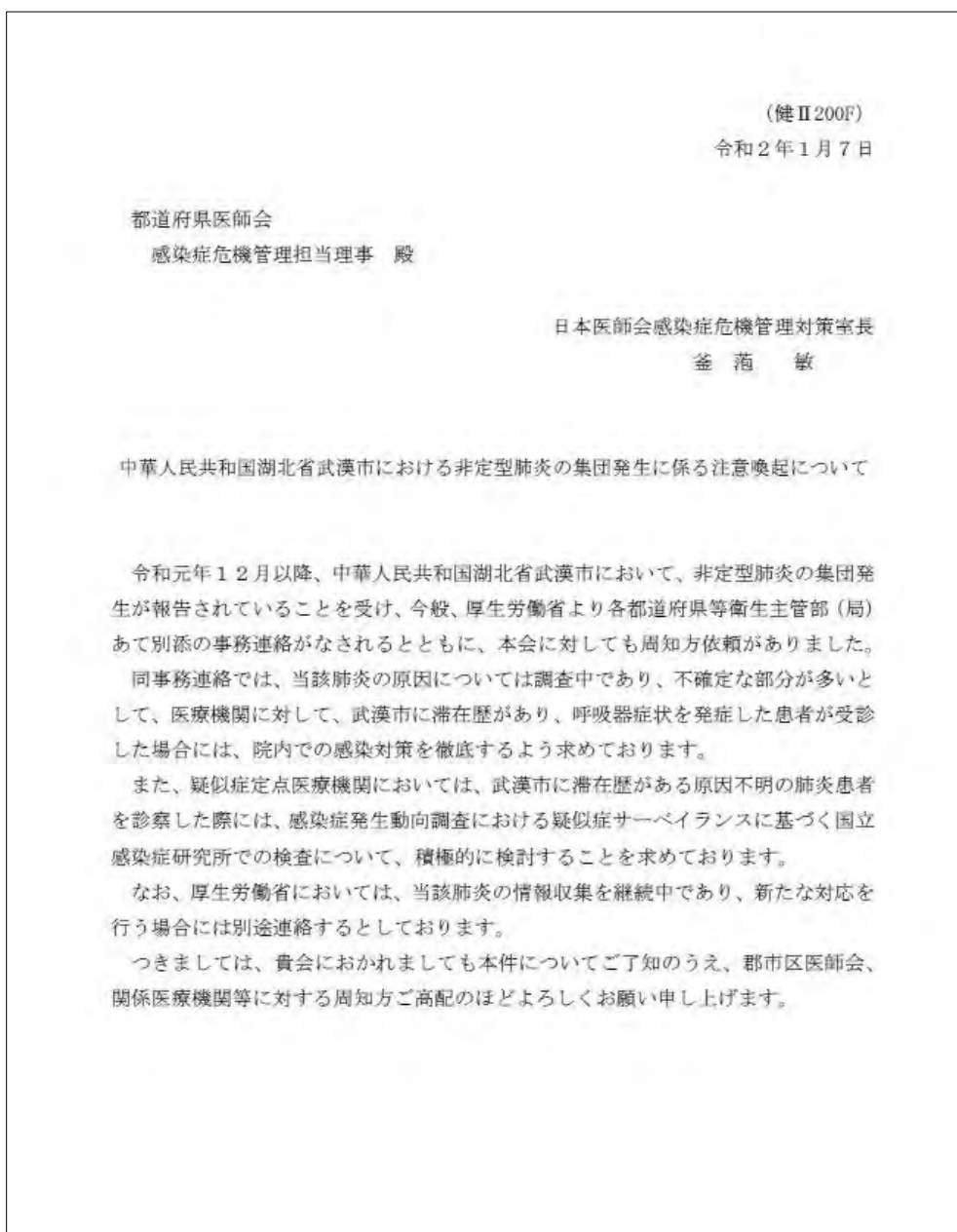
- 1月7日：中華人民共和国湖北省武漢市で発生している非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起文書を都道府県医師会に送付。
- 1月22日：日本医師会ホームページでの情報提供開始。
- 1月28日：日医会内に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、第1回会議を開催。
- 1月29日：感染症拡大防止の観点から、保健所や医療機関への事前の電話相談をお願いするための掲示物（日本語、中国語）を作成し、日医ホームページに掲載。

日本医師会が、中華人民共和国湖北省武漢市で発生している非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起文書<sup>2</sup>を都道府県医師会に初めて送付したのは、年が明けて間もない2020年1月7日であった。日本国内ではまだ感染者が確認されていない時期で、この時点では肺炎の原因は調査中で不確定な部分が多かった。そのため、武漢市に滞在歴があり、呼吸器症状を発症した患者が受診した場合には、院内での感染対策を徹底するよう、郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知をお願いした。

<sup>2</sup> 「中華人民共和国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について」（健 II200F）  
令和2年1月7日

参考資料 1 「中華人民共和国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について」

(令和2年1月7日)



1月22日から、日医ホームページで「新型コロナウイルス関連感染症」情報の提供を始め、これは現在(2021年5月末時点)も継続している。

その後、感染が世界規模で拡大していることを受け、感染症に適切に対応し、国内での感染拡大防止を目的とした「新型コロナウイルス感染症対策本部」を日医会内に設置して、1月28日に第1回目の会議を開催した<sup>3</sup>。現在（2021年5月末時点）も継続して実施している。

同日、新型コロナウイルス感染症について、感染症法に基づく「指定感染症（二類相当）」と検疫法の「指定感染症」に指定する政令が閣議決定された<sup>4</sup>。

29日には、医療機関内で同感染症を拡大させないことが重要になってくることを踏まえ、該当する方（14日以内に新型コロナウイルス感染症流行地域から帰国したか、新型コロナウイルス感染症の患者と濃厚な接触があった）に対し、事前の保健所等への電話連絡をお願いするための掲示物（日本語版、中国語版）を作成し、日医ホームページへ掲載した<sup>3</sup>。

---

<sup>3</sup> 「新型コロナウイルス感染症対策本部を設置」 「日医君」 だより No.229 令和2年（2020年）1月28日号 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009102.html>

<sup>4</sup> 「令和2年1月28日（火）定例閣議案件」 首相官邸 <http://www.kantei.go.jp/jp/kakugi/2020/kakugi-2020012801.html>

## 参考資料 2 患者さんへのお願い（日本語版）

### ①院内掲示用

患者さんへのお願い

発熱やせき・息切れ、強いだるさ(倦怠感)などの症状がある方は、受付にその旨お申し出ください。

公益社団法人 日本医師会  
R2.2.21

### ②院内入口掲示用

患者さんへのお願い

発熱やせき・息切れ、強いだるさ(倦怠感)などの症状があり、新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、直接受診する前に、必ず最寄りの帰国者・接触者相談センターもしくは医療機関に電話で相談し、指示を受けていただきますよう、よろしくお願いいたします。

公益社団法人 日本医師会  
R2.2.21

## 参考資料 3 患者さんへのお願い（中国語版）

### ①院内掲示用

致各位患者

有发烧、咳嗽及呼吸困难等症状，14天内从新型冠状病毒流行地区回国，或者与新型冠状病毒患者有过密切接触的人，请一定提前给最近的保健所或者医疗机构打电话咨询，接受相关指导。

公益社団法人 日本医師会  
R2.1.29

### ②院内入口掲示用

致各位患者

- ・有发烧、咳嗽及呼吸困难等症状的患者，请戴好口罩。
- ・14天内去过新型冠状病毒流行地区（中国湖北省武汉市等）、有在那里居住过、或者与新型冠状病毒患者有过密切接触的人，请至接待处申报。

公益社団法人 日本医師会  
R2.1.29

### 3.2. 2020年2月の日本医師会の主な対応

2月7日～9日：全国紙3紙の朝刊に意見広告を掲載。

2月13日：クルーズ船へのJMAT派遣が決定。

2月14日～20日：JMATによるクルーズ船での医療救護派遣活動を実施。

2月14日：・横倉会長（当時）が加藤厚生労働大臣（当時）と会談。新型コロナウイルス感染症対策の一層の充実を図ることを目的とする6項目からなる要望書を提出。

・政府の「新型コロナウイルス感染症専門家会議」に釜范常任理事の参画が決定。

2月17日：・国内の感染段階が進んだとの政府見解を受け、緊急記者会見。

・都道府県医師会長、郡市区医師会長宛に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対策の見直しを求める文書を発出。

2月19日：新型コロナウイルス感染症の対応等の解説動画を日医ホームページに掲載。

2月21日：第1回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会。

2月27日：横倉会長（当時）と安倍総理（当時）が会談。5項目からなる要望書を手交。

2月28日：萩生田文部科学大臣（当時）、加藤厚生労働大臣（当時）へ横倉会長（当時）が要望書を手交。



2月7～9日にかけて、全国紙3紙（朝日、読売、日経）の朝刊に、国と協力して感染拡大の防止に努める考えを示すとともに、感染の疑いがある場合には受診前に最寄りの保健所等の相談窓口へ連絡することや感染症予防策を示して、注意を呼び掛ける日医の意見広告が掲載された<sup>3</sup>。


#### 参考資料 4 掲載された意見広告

新型コロナウイルス感染症の感染が疑われたら、  
まず、お近くの保健所等の相談窓口にお電話を。

感染を広げないためにも、ご協力をお願いいたします。

感染予防にも努めましょう

- 帰宅時には手洗い(指の間、手首まで)、うがいを徹底しましょう。※アルコール消毒剤も有効です。
- 十分な栄養、休養を取りましょう。
- 新型コロナウイルス感染症に関する情報は、厚生労働省など公的機関から出される情報をチェックしましょう。

今後とも協力して感染拡大の防止に努めて参ります。  日本医師会 <http://www.med.or.jp>  
Japan Medical Association

このころ、横浜市の大黒ふ頭に停泊中のクルーズ船内で、新型コロナウイルス感染症の集団感染が発生した。2月13日に厚生労働省医政局長・健康局長・医薬生活衛生局長名（2月12日付）で、日医会長宛に未発症者の乗船者への健康管理支援を目的としたJMAT派遣依頼状が届き、特例的にクルーズ船へのJMAT（日本医師会災害医療チーム）派遣が決定し、14日から開始した<sup>5</sup>。

日医から地元の神奈川県医師会、横浜市医師会、川崎市医師会に協力を要請し、日本環境感染学会の災害時感染防御支援チーム(DICT)の協力の下、感染防護対策を講じた上で、14日午後から活動を開始した。

当初は80歳以上の高齢者の乗客への一般的な診療や咽頭ぬぐい液によるPCR検査が業務内容であったが、対象者が下船に向けて症状がない乗客・クルーのほぼ全員に拡大したことに伴い、16日に追加の派遣要請を実施し、18日には千葉県、東京都のJMATも参加し、活動は20日に終了した<sup>6</sup>。対象者が拡大した後のクルーズ船内での業務内容は、未発

<sup>5</sup> 「新型コロナウイルス感染症対応におけるクルーズ船乗客等に対する対応について」日医発第1102号（地421）令和2年2月14日

<sup>6</sup> 「大黒ふ頭に停泊中のクルーズ船にJMATを派遣」日医ニュース第1404号 令和2年（2020年）3月5日号 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009125.html>

症者の乗客・乗員のヘルスチェック（問診）となった<sup>7</sup>。

参加者には検疫官としての補職発令がされ、非常勤の国家公務員の身分が付与された。派遣に際し、当時日本で唯一の新型コロナウイルス感染症に対応した傷害保険である JMAT 保険も創設された<sup>8</sup>。

1 週間の活動期間中、延べ 260 人のスタッフが参加し、約 2,900 人の乗客の対応に当たった。

図表 1 クルーズ船への JMAT 派遣数（重複計上あり）

活動日	時間帯	医師	看護師	その他	事務	(うち 日医事務局)	(計)
2月14日	PM	9	10	0	8	1	27
2月15日	AM	5	9	0	7	1	21
	PM	14	0	0	7	1	21
2月16日	AM	10	9	0	10	1	29
	PM	9	8	0	8	1	25
2月17日	AM	2	0	0	9	1	11
	PM	14	2	0	9	1	25
2月18日	AM	4	4	0	9	1	17
	PM	7	3	0	10	1	20
2月19日	AM	9	8	0	10	1	27
	PM	12	8	1	12	1	33
2月20日	AM	2	0	1	1	1	4
計		97	61	2	100	12	260

資料 「救急災害医療対策委員会報告書」日本医師会救急災害医療対策委員会 2020 年 6 月。

2 月 14 日、横倉義武日本医師会会長（当時）と加藤勝信厚生労働大臣（当時）が会談し、新型コロナウイルス感染症対策の一層の充実を図ることを政府に求めるため、横倉会長（当時）は、加藤厚生労働大臣（当時）宛に「1. 新型コロナウイルス感染症に関する適切な情報の把握」「2. 国民に対する正確かつ有用な情報提供の徹底」「3. 新型コロナウイルス感染症に感染した人の早期発見と診断」「4. 新型コロナウイルス感染症に対応する地域医療提供体制の強化」「5. 新型コロナウイルス感染症対策の流行に備えた対策」「6. 新型コロナウイルス感染症対策への適切な財源の確保」の実現を強く求める 6 項目からなる要望書を提出した<sup>9,10</sup>。

<sup>7</sup> 「新型コロナ対策（JMAT 関連）」第 1 回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会資料 4 令和 2 年 2 月 21 日

<sup>8</sup> 「救急災害医療対策委員会報告書」日本医師会救急災害医療対策委員会 2020 年 6 月  
[https://www.med.or.jp/dl-med/eq201103/jmat/saigai\\_r0206.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/eq201103/jmat/saigai_r0206.pdf)

<sup>9</sup> 「加藤厚労大臣と新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて会談」日医ニュース第 1404 号 令和 2 年（2020 年）3 月 5 日号 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009122.html>

<sup>10</sup> 「要望書」令和 2 年 2 月 14 日 公益社団法人日本医師会長 横倉義武 <https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200214.pdf>

参考資料 5 加藤勝信厚生労働大臣（当時）宛て要望書（令和2年2月14日）

<p>厚生労働大臣 加藤 勝信 殿</p> <p style="text-align: center;">要 望 書</p> <p>我が国のみならず世界の人々の生命と健康の安全を確保するため、新型コロナウイルス感染症対策の一層の充実を図るべく、以下に示す項目を強く要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新型コロナウイルス感染症に関する適切な情報の把握             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の研究開発体制の推進と知見の蓄積</li> <li>・ 感染症の拡大防止のため、公衆衛生の維持・向上など法の理念に基づく行政判断</li> </ul> </li> <li>2. 国民に対する正確かつ有用な情報提供の徹底             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外ならびに国内の感染者発生状況等の正確かつ迅速な情報提供</li> <li>・ 帰国者・接触者相談センターへの連絡や帰国者・接触者外来への受診手順、その際の留意事項など、広報活動のさらなる徹底</li> <li>・ 窓口となる保健所の対応体制の整備と充実</li> </ul> </li> <li>3. 新型コロナウイルス感染症に感染した人の早期発見と診断             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関が相談できる窓口の臨時設置</li> <li>・ 診断キットの早期開発と診断</li> <li>・ 治療法の確立</li> </ul> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>4. 新型コロナウイルス感染症に対応する地域医療提供体制の強化             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地域における感染症病床および陰圧室の拡充とその他の補助</li> <li>・ 手袋、ヘッドカバー、サージカルマスク、フェイスシールド、グローブ、長袖ガウン、消毒等、PPE（個人防護衣：Personal Protective Equipment）の備蓄と分配</li> <li>・ 帰国者・接触者外来のさらなる整備とその他の補助</li> <li>・ 自院での診療もしくは帰国者・接触者外来等に出勤する医師等の感染時に対する補償制度の創設</li> </ul> </li> <li>5. 新型コロナウイルス感染症対策の流行に備えた対策             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルスワクチンの迅速な国内開発・製造</li> </ul> </li> <li>6. 新型コロナウイルス感染症対策への適切な財源の確保</li> </ol> <p style="text-align: right;">令和2年2月14日 公益社団法人 日本医師会長 横 倉 義 武</p>
---	---

同日、政府に設置された「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」に日本医師会感染症危機管理対策室長である釜菴敏常任理事が構成員として参画することが決定した<sup>9</sup>。

2月17日、国内の感染段階が進んだとの政府見解を受け、横倉会長（当時）、釜菴常任理事、河北博文日本医療機能評価機構理事長が出席し、緊急記者会見を開催した。緊急記者会見では、国から新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する相談・受診の目安が示されたことを受け、都道府県医師会長、郡市区医師会長宛に医療機関が講じるべき新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策の見直しを求める文書<sup>11</sup>を発出したこと、日医から国民に向けた新型コロナウイルス感染症を正しく理解するためのメッセージ<sup>12</sup>を取りまとめたこと、病院団体も国民に過度な不安は不要とするメッセージを取りまとめたことが公表された<sup>13</sup>。

<sup>11</sup> 「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対策の見直しについて」令和2年2月17日 日本医師会新型コロナウイルス感染症対策本部長 横倉義武 日本医師会感染症危機管理対策室長 釜菴敏  
[https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel\\_corona/2019ken2\\_271.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/2019ken2_271.pdf)

<sup>12</sup> [https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200217\\_1.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200217_1.pdf)

<sup>13</sup> 「政府の対応方針を踏まえ医療機関が講じるべき対応を示す」「日医君」だより No.238 令和2年（2020年）2月18日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009124.html>

参考資料 6 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対策の見直しについて (令和2年2月17日)

<p>日医会第1107号 (発日27日) 令和2年2月17日</p> <p>都道府県医師会長 殿 都庁医師会長 殿</p> <p>日本医師会新型コロナウイルス感染症対策本部長 鎌倉 義武 日本医師会感染症危機管理対策部長 斎藤 敏</p> <p>新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対策の見直しについて</p> <p>昨日(2月16日)、首相官邸において、安倍総理大臣出席のもとに、新型コロナウイルス感染症専門家会議が開催され、感染経路を追えない複数の事例が確認されたことから、感染の段階が国内感染の早期に進んだとの認識で一致しました。</p> <p>今後は、流行地の渡航者・接触者に対する警戒を継続しつつ、国内にウイルスが侵入することを本邦でくい止める対策から、肺炎発症者のサーベイランスにより重症化や死亡例を出さない対策に重点を置くなど、国内各地に患者が発生することを前提とした対応が必要とされました。</p> <p>閉会議で報告された現時点の患者像については以下であります。受診前に帰国者・接触者相談センターへの相談を案内する対応に変更はありませんが、いづれにしても各医療機関においても事前に察知できない感染者の来院を想定した対応が求められます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染経路は渡航歴・接触歴</li> <li>・一部の患者に強い感染力を持つ可能性がある</li> <li>・無症状例/潜伏期有者がいる</li> <li>・無症状→軽症の人が多い</li> <li>・発熱や呼吸器症状が1週間前後持続することが多く、強いだるさ(倦怠感)を訴える人が多い</li> <li>・高齢者・基礎疾患保有者は重症化する可能性がある</li> <li>・対症療法が中心で、特別な治療法はない</li> </ul> <p>また、国からは本日付で別添のとおり同感染症についての相談・受診の目安が示されたところです。</p> <p>したがって、本会として、現時点で医療機関に届くべき対応について、下記のとおりとまとめましたので、貴会におかれましても、本件についてご了解のうえ、貴会会員に対する周知ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>記</p> <p>1. 日本医師会ホームページに掲載する「新型コロナウイルス感染症発生時の診療継続計画」の再引き(2013年8月31日)などを参照の上、可能な限りの院内感染対策を講じ、同感染症以外の患者はもちろぬ、医療機関スタッフへの感染防止に努めるとともに、国内における感染拡大を想定し、診療継続計画を再確認、見直しこと。</p> <p>2. 今後、PCR検査の対象は、原因不明の肺炎で重症化が疑われる事例が主体となる。特に、①高齢者、②糖尿病・心不全・透析等基礎疾患がある、③免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている、④妊婦、等ハイリスクと考えられる者への対応には注意し、該当事例については、速やかに帰国者・接触者相談センターに相談すること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安 <span style="float: right;">別添</span></p> <p><b>1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。</li> <li>○ 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。</li> </ul> <p><b>2. 帰国者・接触者相談センターに御相談いただく目安</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 以下のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です)。</li> <li>・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方</li> </ul> </li> <li>○ なお、以下のような方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者</li> <li>・ 糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方</li> <li>・ 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方</li> </ul> </li> </ul> <p>(妊婦の方へ)</p> <p>妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターに御相談ください。</p> <p>(お子様をお持ちの方へ)</p> <p>小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安どおりの対応をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に御相談ください。</li> </ul> <p><b>3. 相談後、医療機関にかかる時のお願い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。</li> <li>○ 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。</li> </ul>
--	--

参考資料 7 国民の皆様へ 日本医師会からのメッセージ

**新型コロナウイルス感染症の正しい理解のために**

**国民の皆様へ日本医師会からのメッセージ**

昨年12月に中国の武漢に端を発した新型コロナウイルス感染症は、国内でも指定感染症とされ、水際対策を始めたにもかかわらず、徐々に感染者数が拡大しています。日本医師会では、国民の皆様がこの感染症の現時点での正しい情報を知って頂くことにより、今後の感染拡大を防ぐことを期待しメッセージを作成しました。(令和2年2月16日現在)

- 1. 新型コロナウイルスの感染のしかたと感染力**  
新型コロナウイルスの感染は、咳やくしゃみなどによる飛沫感染とウイルスが付着したドアノブ、電卓などのつりまに触ることによる接触感染があります。新型コロナウイルスの感染力は、現時点ではインフルエンザと同じ位と言われていいます。
- 2. 毎日の生活で気を付けること**  
石鹸やアルコール消毒剤などでこまめに手洗いをしてください。咳やくしゃみをするときは、マスク、ハンカチ、タオルなどで口や鼻をおさえる「咳エチケット」を守りましょう。人混みでは特に注意しましょう。
- 3. 新型コロナウイルス感染症の診断と治療**  
診断は、PCR検査によるウイルス検出の有無で行われます。治療は、現時点では特に有効な薬はなく対症療法が行われます。**強いだるさ、息苦しさ、風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上(高齢者や基礎疾患のある方は2日程度)続く場合は、お近くの保健所に設置されている「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。**新型コロナウイルスの感染が疑われる場合には、センターから受診する医療機関についての案内があります。
- 4. 重症化する方の傾向**  
現時点では、明らかではありません。しかし、高齢者や糖尿病、高血圧、ぜん息などの持病のある方は重症化する傾向があります。
- 5. 妊婦の方の注意点**  
一般的に妊婦中は、通常の肺炎では重症化する可能性が指摘されていますが、今回の新型コロナウイルス感染症では現時点においてそのような報告はありません。ただし、石鹸やアルコール消毒剤での手洗いを心がけてください。
- 6. 廃棄物の取扱いとリネン・衣類などの洗濯**  
廃棄物の取扱い、リネン類・衣類などの洗濯は通常通りで良いことになっています。ただ、タオルなどは共用しないようにしましょう。

インフルエンザ等の心配があるときには、念のためかかりつけ医等に電話などでご相談ください。

○厚生労働省の電話相談窓口  
電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)  
受付時間 9:00から21:00まで

2月19日、新型コロナウイルス感染症の患者が事前に連絡なく、一般の医療機関を受診する可能性があるため、日本医師会予防接種・感染症危機管理対策委員会の委員でもある岡部信彦川崎市健康安全研究所長による対応方法等を説明した動画が日医ホームページに掲載された<sup>14,15</sup>。

2月21日、第1回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会がテレビ会議システムを用いて開催された。

日医役員からは、新型コロナウイルス感染症へのこれまでの日医の対応やクルーズ船へのJMAT派遣状況、4月1日以降に電話等による再診の際、救急医療機関の受診を指示し、同日に診療情報の提供を行った場合は、診療情報提供料（I）が算定可能となることなどが説明された。

都道府県医師会からは、行政検査のあり方の見直しや検疫所等の活用の提案、新型コロナウイルス感染症の患者を診察した場合の風評被害や、診察しなかった場合に診療拒否に該当するのかどうかという懸念が寄せられた<sup>16</sup>。

2月27日、安倍晋三内閣総理大臣（当時）と横倉会長（当時）が会談した。会談では、国において3月を「新型コロナウイルス感染拡大防止強化月間」に位置付けることを求めたほか、（1）患者クラスターや地域の流行状況に応じ、学校医と相談のうえ、地域における学校の臨時休業や春休みの弾力的な設定、（2）医療現場におけるマスク、手袋、防護具、消毒薬等を含めた医療資機材の確保と迅速な配備、（3）医師の判断によるPCR検査を確実に実施する体制の強化、（4）診断キット、治療薬、ワクチンの早期開発への最大限の尽力、（5）感染症危機管理体制の強化、並びに健康医療情報を学術的な見地から国民に発信し情報共有ができる「いわゆる日本版CDC」の創設—の5項目からなる要望書を直接手渡した<sup>17,18</sup>。

---

<sup>14</sup> 「新型コロナウイルス感染症への対応に関するQ&A【2020.2.17現在】」  
[https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel\\_corona/009082.html](https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009082.html)

<sup>15</sup> 「新型コロナウイルス感染症の解説動画を日医HPに掲載」「日医君」だより No.239 令和2年（2020年）2月20日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009138.html>

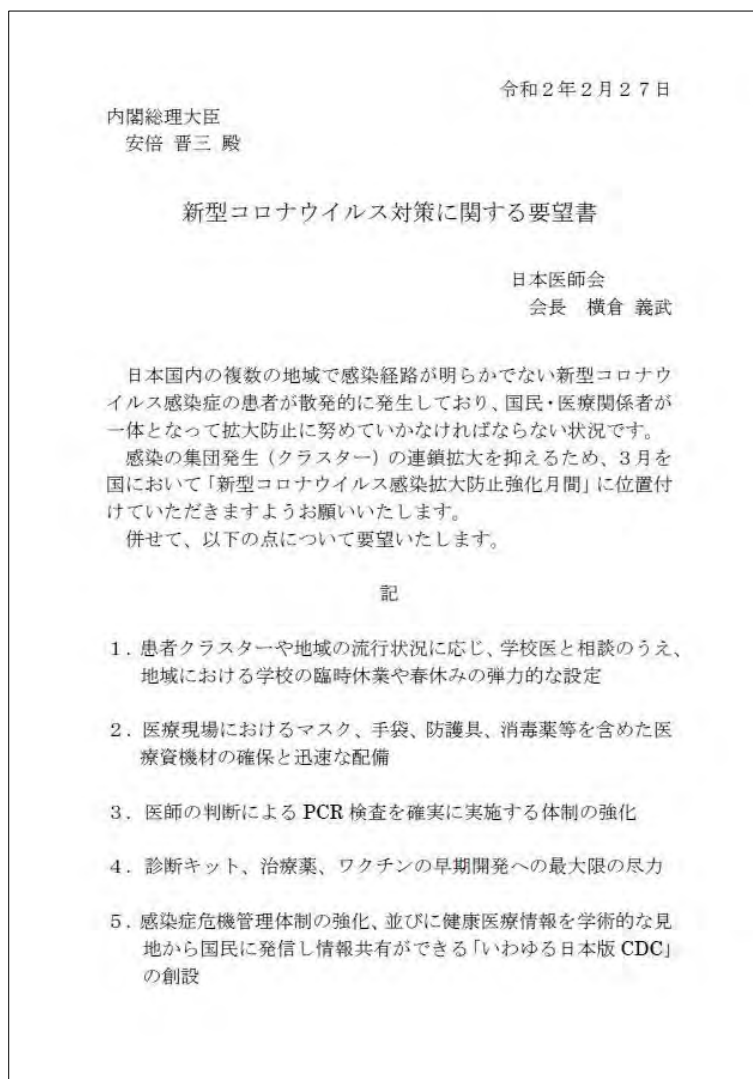
<sup>16</sup> 「今後の地域における医療体制や対応等について協力を依頼」日医ニュース第1405号 令和2年（2020年）3月20日号 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009190.html>

<sup>17</sup> 「安倍総理に新型コロナウイルス感染症に関する要望書を提出」日医ニュース第1405号 令和2年（2020年）3月20日号 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009164.html>

<sup>18</sup> 「新型コロナウイルス対策に関する要望書」令和2年2月27日 日本医師会会長 横倉義武  
[https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel\\_corona/20200227youbou.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/20200227youbou.pdf)



## 参考資料 8 新型コロナウイルス対策に関する要望書（令和2年2月27日）



翌 28 日は、全国の小中学校に臨時休校が要請されたことを受け、「地域の実情に応じた、医療従事者が子ども達を安心して預けられる体制の構築の推進」、「財政支援等」について早急な対応を求めるとした「全国の小中学校等の臨時休業に伴う医療従事者確保に関する要望書」を萩生田光一文部科学大臣（当時）、加藤厚生労働大臣（当時）に、横倉会長（当時）が手交した<sup>19,20</sup>。

<sup>19</sup> 「全国の小中学校等の臨時休業に伴う医療従事者確保に関する要望書を手交」日医ニュース第 1405 号 令和 2 年（2020 年）3 月 20 日号 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009168.html>

<sup>20</sup> 「全国の小中学校等の臨時休業に伴う医療従事者確保に関する要望書」令和 2 年 2 月 28 日 日本医師会 会長 横倉義武 [https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel\\_corona/20200228youbou.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/20200228youbou.pdf)

参考資料 9 全国の小中学校等の臨時休業に伴う医療従事者確保に関する要望書

(令和2年2月28日)

令和2年2月28日

厚生労働大臣  
加藤 勝信 殿

文部科学大臣  
萩生田 光一 殿

日本医師会  
会長 横倉 義武

全国の小中学校等の臨時休業に伴う  
医療従事者確保に関する要望書

昨日、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、安倍晋三内閣総理大臣より、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に対して、3月2日から春休みまで臨時休業を行うよう要請がございました。

この対策は、ウイルス拡大の封じ込めには極めて有効である一方、全国の医療機関において、子どもを持つ医師、看護師、事務職をはじめとした医療従事者の確保が困難となり、コロナ対策はもとより、通常の医療提供体制に混乱が生じる事態も懸念されます。

本会といたしましては、全力を挙げて、ウイルス対策に取り組んでまいり所存ですが、そのためにも、地域の実情に応じて、医療従事者が子ども達を安心して預けられる体制の構築の推進、財政的支援等につきまして、早急な対応を強く要望いたします。

### 3.3. 2020年3月の日本医師会の主な対応

- 3月5日：国民に感染拡大防止の協力を呼び掛ける動画を公開。
- 3月6日：第2回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会。
- 3月11日：一般社団法人 日本医療国際化機構より高機能マスク（12万枚）の譲渡。都道府県医師会を通じて医療機関へ配布。
- 3月13日：・第3回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会。  
・加藤厚労大臣（当時）に「医療用マスク、防護具等の配備に関する要望書」を手交。
- 3月18日：「新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査を巡る不適切事例」調査結果を公表。
- 3月19日：・横倉会長（当時）、釜范常任理事が自民党の「新型コロナウイルス関連肺炎対策本部」に出席。「日本版CDC」の創設や危機管理対策として緊急時の医療提供体制を維持するための基金等を要望。  
・第4回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会。
- 3月25日：定例記者会見で4月を「新型コロナウイルス感染拡大防止“推進”月間」と位置付けることを発表。緊急事態宣言が発令された場合についても言及。
- 3月27日：・加藤厚労大臣（当時）に「新型コロナウイルス感染症のワクチン開発に関する要望書」を手交。  
・第5回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会。
- 3月29日：第146回日本医師会臨時時代議員会が中止。
- 3月30日：・医療的ケア児者支援のため、日医の備蓄マスク1,800枚を全国医療的ケア児者支援協議会へ寄贈。  
・緊急記者会見を実施。国民に新型コロナウイルス感染症の現状を説明し、感染拡大防止に向けた更なる対応への理解を呼びかける。



3月5日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取り組みへの協力を横倉会長（当時）が国民に呼びかける動画を作成し、日医ホームページ上に公開した<sup>21</sup>。

3月6日、第2回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会が開催された。

日医役員からは、国の「新型コロナウイルス感染症専門家会議」での議論の内容や、PCR検査の保険適用は、適切な感染予防策（PPE(個人防護具)の着用など）を講じられる医療機関に限られること、医療機関が休業した場合の補償について、国に対して休業補償とともに、新型コロナウイルス感染症が民間の休業補償保険の対象となるよう求めていくことなどが説明された。

6都道府県（北海道、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、和歌山県）からは現状と課題が説明され、マスク等の資材不足が厳しい状況にあることや救急医療が危機的状況に陥っているところもあることなどが報告された<sup>22</sup>。

3月11日、一般社団法人日本医療国際化機構を通じ、「アリババ公益基金会」および「馬雲（ジャック・マー）公益基金会」から無償で譲り受けた高機能マスク（KF94）12万枚の譲渡式を実施した。譲渡されたマスクは都道府県医師会を通じて各医療機関へ配布された<sup>23</sup>。

政府の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策（第2弾）」<sup>24</sup>が2020年3月10日に出された。これには、「医療機関向けのマスクについて、国内メーカーに増産を要請するとともに、海外からの輸入を拡大する」こと、「まず、1,500万枚を国が購入して確保し、地方公共団体などを經由して、必要な医療機関に対しマスクの優先配布を行う」こと、「こうした取組とあわせ、地方公共団体からの要請に基づき、メーカーと卸業者によ

<sup>21</sup> 「新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、国民に協力を求める動画を制作」 「日医君」 だより No.250 令和2年（2020年）3月6日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009174.html>

<sup>22</sup> 「新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会「6都道府県医師会から現状や今後の課題を聴取」 「日医君」 だより No.251 令和2年（2020年）3月10日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009175.html>

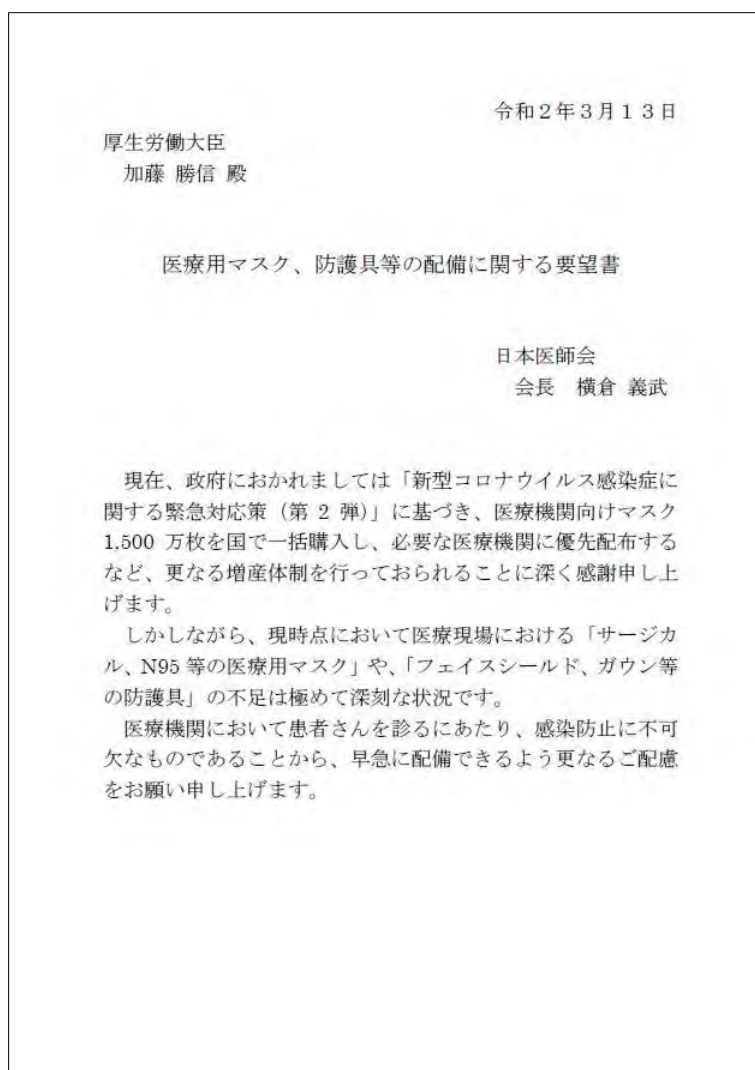
<sup>23</sup> 「新型コロナウイルス感染症の防疫に資する高機能マスクの譲渡式を挙げる」 日医ニュース第1406号 令和2年（2020年）4月5日号 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009226.html>

<sup>24</sup> 「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策—第2弾—」 新型コロナウイルス感染症対策本部 令和2年3月10日 <https://www.kantei.go.jp/jp/content/000060756.pdf>

り医療機関向けのマスクの優先配布を行う仕組みを継続すること」などが明記されたが、それでもなお、医療用マスクや防護具の不足は深刻なものであった。

3月13日、横倉会長（当時）は加藤厚生労働大臣（当時）と会談し、「医療用マスク、防護具等の配備に関する要望書」を手交した。要望書は、医療機関への配慮に感謝すると共に、医療用マスクや防護具が早急に配備されるよう求めている<sup>25,26</sup>。

#### 参考資料 10 医療用マスク、防護用具等の配備に関する要望書（令和2年3月13日）



<sup>25</sup> 「医療用マスク、防護具等の配備を求める要望書を提出」 「日医君」だより No.255 令和2年（2020年）3月13日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009199.html>

<sup>26</sup> 「医療用マスク、防護具等の配備に関する要望書」 令和2年3月13日 日本医師会会長 横倉義武 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009199.html>

同日、第3回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会が開催された。

日医役員からは、日本の現状についての国の専門家会議の見解や、電話相談窓口の設置等による帰国者・接触者相談センターへの支援策、新型コロナウイルス感染症が疑われる者の診療に関する留意点等の解説、医療機関における休業補償等の対応状況、新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった医療関係施設等に対する優遇融資の概要等についての説明が行われた。

都道府県医師会からは、帰国者・接触者外来の拡充や消毒液の確保、新型コロナウイルス感染症患者を診察する際のフローチャートの作成等の要望が出された<sup>27</sup>。

医師が PCR 検査を必要と判断したにもかかわらず、検査に結び付かなかった不適切と考えられる事例が生じていることを受け、2月末から3月中旬まで日医で実施した「新型コロナウイルス感染症に係る PCR 検査を巡る不適切事例の調査」の結果が、3月18日の定例会見で報告され、26都道府県医師会から290件の報告が寄せられた<sup>28</sup>。

3月19日、自民党の「新型コロナウイルス関連肺炎対策本部」で医療関連団体に対するヒアリングが行われ、日医からは横倉会長（当時）、釜菴常任理事が出席した。横倉会長（当時）は、今回の新型コロナウイルス感染症対策や今後起こり得る危機管理対策として、「日本版 CDC の創設」、「危機管理医学における人材育成」、「危機管理対策として緊急時の医療提供体制を維持するための基金の設置」を要望した。併せて、医療現場では依然として消毒薬や防護具等が不足している現状を踏まえ、改善を強く要請した<sup>29</sup>。

同日、第4回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会が開催された。

日医役員からは、地域の流行状況に応じた医療提供体制の整備として、新型コロナウイルス感染症疑い患者と直接面談し、検体接種可能施設への誘導や入院可能な医療機関へ紹

---

<sup>27</sup> 「第3回新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会」 「日医君」 だより No.256 令和2年（2020年）3月18日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009206.html>

<sup>28</sup> 「新型コロナウイルス感染症に関する日医の対応（「新型コロナウイルス感染症に係る PCR 検査を巡る不適切事例」の調査結果等）について」 「日医君」 だより No.258,259 令和2年（2020年）3月19日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009205.html>

<sup>29</sup> 「新型コロナウイルスに関する要望を説明」 「日医君」 だより No.264 令和2年（2020年）3月24日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009209.html>

介する「〇〇医師会新型コロナウイルス感染症相談外来」の設置についてや、介護施設への消毒液やマスクの提供状況、日本医師会医師賠償責任保険の付帯サービスとして、医療通訳サービスが4月1日から開始することなどの説明が行われた。

都道府県医師会からは、発熱外来についての日医の考えや、医療機関への風評被害について国民の理解を求める日医の広報活動の要請、新型コロナウイルス簡易検査キットの精度の質問等が行われた<sup>30</sup>。

3月25日に開催された定例記者会見では、日本医師会は3月を「新型コロナウイルス感染拡大防止強化月間」と位置付けたが、4月は「新型コロナウイルス感染拡大防止推進月間」とすることが公表された。緊急事態宣言について、全国一律ではなく地域ごとに発令する準備が必要と言及した。

また、「濃厚接触による自主的な就業制限、施設の使用制限に関する日本医師会の考え方（たたき台）」についてや、医療提供施設及び介護・障害者施設・事業所長宛てに日医・日歯・日薬・日看協の4会長連名で提出した「医療提供施設及び介護・障害者施設・事業所の職員の施設外からの感染対策について」の説明も行われた<sup>31</sup>。

---

<sup>30</sup> 「第4回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会」「日医君」だより No.262 令和2年（2020年）3月23日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009207.html>

<sup>31</sup> 「新型コロナウイルス感染症に関する日医の対応について」「日医君」だより No.265,266 令和2年（2020年）3月27日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009214.html>

参考資料 11 濃厚接触による自主的な就業制限、施設の使用制限に関する日本医師会の考え方  
(たたき台案)

濃厚接触による自主的な就業制限、施設の使用制限に関する  
日本医師会の考え方 (たたき台案)

- 日本環境感染学会「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド第2版 ver2.1」については、同ガイド「はじめに」の通り、同学会が示したひとつの目安であり、それぞれの施設の対応を制限するものではないこと。また、各施設の状況に応じて具体的な対応を決めて頂くことが重要とされている。
- 医師・患者間だけではなく医療従事者間についても、標準予防策や濃厚接触者の該当性について示した3月11日付厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症が疑われる者の診療に関する留意点について」を準用して考える。
- 濃厚接触者とは、同事務連絡「2.(2)」に示すとおりである。
- 新型コロナウイルス感染症の陽性者(患者、当該医療機関の従事者)が発生した医療機関の管理者(もしくは診療部門の長)が、院内の職員間では「マスク(サージカルマスク)の着用及び手指衛生」という標準予防策(検査等の手技を実施する場合は、それらに応じた防護を実施することとする。)が徹底されていると判断した場合は、濃厚接触は発生しなかったものとして自主的な就業制限や施設の使用制限を行う必要はない。  
ただし、同事務連絡に示すとおり、新型コロナウイルス感染症患者の診療に携わった医療機関の職員は、濃厚接触者に該当するかに関わらず、毎日検温を実施し、自身の健康管理を強化すること。  
また、所管保健所等との間で十分な協議を行うこととする。
- 上記に該当しない場合は、保健所等の指導に従って消毒等を行う\*とともに、濃厚接触者とされた者については、必要があれば検査を行うとともに、当該医療機関の開設者は、当該職員に対し、一定期間就業しないよう求める。その期間は、二週間を目途とする。
- 医療機関において、陽性者(患者、従事者)が発生した場合は、保健所等の指導の下で消毒等を行うまでは施設の使用を自主的に制限する。  
ただし、その範囲は必ずしも施設全体ではなく、陽性者の動線上にない、また十分に消毒されたなど感染リスクが低いと当該医療機関の管理者が判断した部分については、使用を継続することができる。

\* 参考:「医療機関における院内感染対策について」(平成26年12月19日付医政地発1219第1号)、  
「中小病院/診療所を対象にした医療関連感染制御策指針(マニュアル)2013年度案 2014年3月改訂」・「小規模病院/有床診療所施設内指針(マニュアル)2013年度案 2014年3月改訂」・「無床診療所施設内指針(マニュアル)2013年度案 2014年3月改訂」(「院内感染対策のための指針案の送付について」(平成27年1月5日付厚生労働省医政局地域医療計画課事務連絡より))

参考資料 12 医療提供施設及び介護・障害者施設・事業所の職員の施設外からの感染対策について

(令和2年3月24日)

<p style="text-align: right;">令和2年3月24日</p> <p>医療提供施設及び介護・障害者施設・事業所の長 殿</p> <p style="text-align: center;">公益社団法人日本医師会 会長 横倉 義武 公益社団法人日本歯科医師会 会長 堀 憲部 公益社団法人日本薬剤師会 会長 山本 信夫 公益社団法人日本看護協会 会長 福井トシ子</p> <p>医療提供施設及び介護・障害者施設・事業所の職員の施設外からの感染対策について</p> <p>貴職におかれましては、新型コロナウイルス感染症への対策にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>政府の新型コロナウイルス感染症対策専門会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(2020年3月19日)によれば、現在、日本国内の感染状況については引き継ぎ持ちこたえているが、一部の地域では感染拡大が見られるとされております。</p> <p>他方、同提言では、高齢者や持病のある方に接する機会のある医療、介護、福祉関係者に対し、一層の感染対策として当分の間、発熱や感冒症状の確認ならびに感染リスクの高い場所に行く機会を減らすなどの対応を求めています。</p> <p>また、間もなく新卒採用者の就業時期を迎えますが、春休み期間に感染症危険情報が高い国・地域に海外旅行や海外留学等で渡航した学生等が帰国する際には、帰国して2週間ほど体調管理を行い、体調に変化があった場合には、適切な対応を取るように求めています。</p> <p>今後患者数が増加した場合、医療提供施設や介護・障害者施設・事業所の従事者の感染リスクはますます高まります。それらの従事者が感染した場合、医療・介護・福祉の担い手が減るだけでなく、施設内感染対策のために外来、病棟やリハビリテーション等の機能を制</p>	<p>限することになり地域の医療・介護・福祉に大きな支障をきたすこととなります。<u>そのため、従事者には、全国から不特定多数の人々が集まるイベントへの参加や海外渡航など感染リスクが高い行動を最大限避け、施設・事業所内に感染を持ち込むことがないよう努めていただく必要があります。</u></p> <p>つきましては、施設外からの感染を防ぎ、患者・要介護者・障害(児)者等を守り、地域の医療・介護・福祉体制を継続させるため、貴職におかれましては、貴施設従事者(医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、他の医療・介護・福祉従事者、事務職員等の全職員)に対し、下記の事項を徹底するようお願い申し上げます。また、出入りの業者への注意喚起を含め、より一層の施設内感染対策につきご高配賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 従事先の医療提供施設や介護・障害者施設・事業所は高齢者、障害(児)者や疾患を持つ方を受け入れる施設であり、各自高い責任感をもって施設内感染に注意しなければならぬことを改めて啓発すること。</li> <li>● 当分の間、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間や不特定多数の人が接触するおそれが高い場所で開催されるイベント等は、クラスター(集団)発生のリスクが高いため参加させないこと。</li> <li>● 現在の新型コロナウイルス感染症の流行が収束した後も、上記のようなイベント等に参加する際は各種感染症の発生日向に十分留意し、感染しないよう努める旨の指示をすること。また、発熱や上気道症状等の症状が発現した場合は、施設長・部門長に報告して指示を受けさせること。</li> <li>● 新卒や中途採用者の就業開始にあたり、卒業旅行等、最近の海外渡航の有無を必ず確認し、該当する者については、渡航先の確認や(渡航先が感染症危険情報が高い国・地域が否かに関わらず)体調等について問い合わせ、必要に応じて自宅待機や検査を受けること等を指示すること。</li> </ul>
---	---

3月27日、横倉会長(当時)と加藤厚生労働大臣(当時)の会談が行われた。横倉会長(当時)は加藤厚生労働大臣(当時)に「新型コロナウイルス感染症のワクチン開発に関する要望書」を手交し、新型コロナウイルス感染症のワクチン開発について、審査の柔軟な対応と、開発に必要な財政支援を求めた。

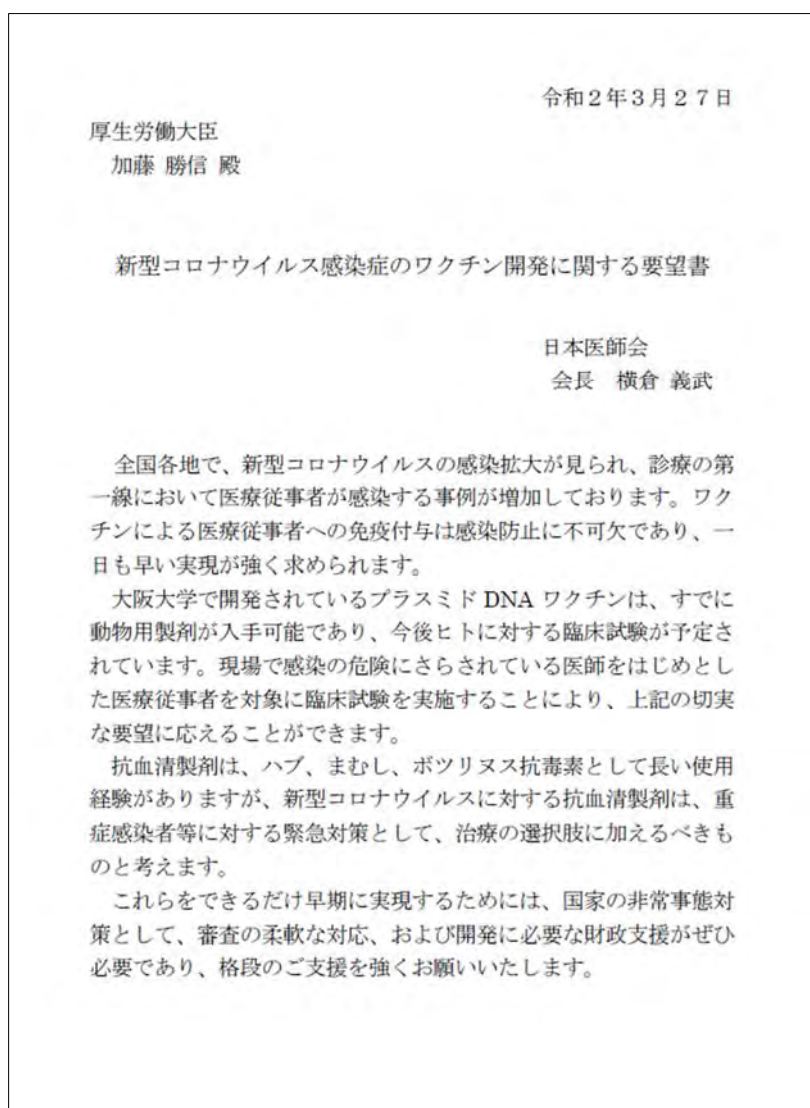
また、(1)新型コロナウイルス感染症患者等への医療に対する特殊勤務手当(2)防護具や消毒薬等の配備など医療従事者が安心して患者を診られる体制の確保(3)各地域における相談外来の公設(4)医療機関の休業や一部閉鎖への補償(5)風評被害等を含めた支援(6)重症患者の増大に向けた備え(7)民間保険の充実—なども重ねて要請した<sup>32,33</sup>。

<sup>32</sup> 「加藤厚生労働大臣にワクチン開発に関する要望書を手交」「日医君」だより No.272 令和2年(2020年)3月30日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009233.html>

<sup>33</sup> 「新型コロナウイルス感染症のワクチン開発に関する要望書」令和2年3月27日 日本医師会会長 横倉義武 [https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel\\_corona/20200327youbou.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/20200327youbou.pdf)



参考資料 13 新型コロナウイルス感染症のワクチン開発に関する要望書（令和2年3月27日）



同日、第5回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会が開催された。

日医役員からは、厚生労働省のセーフティネット保証5号（緊急保証制度）に係る緊急業務調査への協力依頼や、中医協総会（3月25日開催）で示された新型コロナウイルス感染症に伴う医療保険制度の主な対応状況についての説明、医業経営状況等の把握調査への協力依頼等が行われた。また、感染拡大が増していることから、都道府県医師会に対し、各医療機関へのかかりつけの患者を中心とした更なる電話相談への対応の依頼や、新型コロナウイルス感染者への各医療機関の役割分担の明確化等を要請した。

都道府県医師会からは、ICUの確保に関する質問のほか、患者や医療機関スタッフが抱

える不安に対するケアや、症例定義の見直し、院内感染が出た医療機関の診療再開に関する情報収集などについて、要望が出された<sup>34</sup>。

医療現場と同様に、医療的ケアを受けながら在宅で生活する医療的ケア児者の家庭でも、医療的ケアを行う際に使用する消毒液やマスクの不足が深刻な状態であった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた支援の一環として、3月30日、全国医療的ケア児者支援協議会へ、日医で備蓄をしていたマスク1,800枚を寄贈した<sup>35</sup>。

同日、日医は緊急記者会見を開き、4月を迎えるにあたり、国民に対し新型コロナウイルス感染症の現状を説明した上で、拡大防止に向けた更なる理解を求めるメッセージを公表した<sup>36</sup>。また、釜菴常任理事は、記者との質疑応答の中で、個人的な意見とした上で、現状は緊急事態宣言を出しても良い状況にあるとの認識を示し、対象地域は東京都に絞らず、近隣の県に広げるべきとした<sup>37</sup>。

---

<sup>34</sup> 「第5回新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会」「日医君」だより No.273 令和2年(2020年)3月30日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009235.html>

<sup>35</sup> 「新型コロナウイルス感染症対策における医療的ケア児者への支援を実施」日医ニュース 第1407号 令和2年(2020年)4月20日号 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009238.html>

<sup>36</sup> 「日本医師会から国民の皆様へのご願い」「日医君」だより No.274 令和2年(2020年)3月31日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009232.html>

<sup>37</sup> 「新型コロナウイルス感染症に関する日医の対応について」「日医君」だより No.276 令和2年(2020年)3月31日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009234.html>





### 3.4. 2020年4月の日本医師会の主な対応

- 4月1日：「医療危機的状況宣言」を公表。
- 4月3日：・超党派「医師国会議員の会」に横倉会長（当時）、日医連常勤役員全員が出席。日医の考え・要望等を述べる。  
・安倍総理（当時）と横倉会長（当時）が新型コロナウイルス感染症の対応について意見交換。  
・第6回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会。
- 4月4日：国民の感染予防に関する取り組みの強化を求める要望書を加藤厚生労働大臣（当時）に提出。
- 4月6日：「新型コロナウイルス感染症患者を診療している医療機関への支援について」の要望書を加藤厚生労働大臣（当時）に提出。
- 4月7日：・都道府県医師会からの要請に基づき、新型コロナウイルス感染症に対応する特例的なJMATとして「COVID-19 JMAT」を派遣する方針が決定。  
・緊急事態宣言発令を受け、緊急記者会見。
- 4月8日：・全国知事会と意見交換会開催。  
・日本に滞在する外国人に対する医療相談の支援として、AMDIA 国際医療情報支援センターに対して支援を行うことを発表。  
・医療従事者への風評被害が出ていることを踏まえ、医療従事者の活動に理解を求める国民向け動画を公開。
- 4月10日：・西村康稔経済再生担当大臣へ N95 マスク等の防護具不足の改善を要望。  
・加藤厚生労働大臣（当時）に抗体検査の速やかな普及を求める要望書を手交。  
・第7回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会。
- 4月14日：日本心臓血管外科学会の有志から横倉会長（当時）宛に嘆願書が提出される。
- 4月17日：第8回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会。
- 4月18日：日医内に日医・日本医学会・東京都医師会・並びに医学有識者による「日本医師会 COVID-19 有識者会議」を設置。

- 4月20日：・加藤厚生労働大臣（当時）に新型コロナウイルス感染症重症患者の受け入れに向けた要望書を提出。14日の嘆願書を基に、外科系の診療科に緊急を要しない手術の延期要請、N95マスクや感染防護服の早期補充も求めた。
- ・梶山弘志経済再生担当大臣に「日本物づくり企業合同対策本部（仮称）」の設置を求める要望書を提出。
- 4月24日：第9回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会。
- 4月28日：・臨時記者会見開催。大型連休を控え、外出自粛の徹底等を求める。
- ・国民に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取り組みを求めるメッセージ動画を公開。
  - ・ミネベアミツミ株式会社から医療用マスクなど医療用物資が無償譲渡され、譲渡式を実施。

4月1日、日本医師会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、政府の緊急事態宣言発令に先立ち「医療危機的状況宣言」を発表した。現在の医療現場は、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、それ以外の疾病の治療も継続するという危機的な状況にあり、感染爆発が起きてから対策を講じても遅いという危機感によるものである。

宣言では、医療提供体制を維持するために医療従事者が全力で取り組む中、国民に対しては、自身の健康管理や感染を広げない対策、適切な受診行動を呼び掛けた<sup>38</sup>。

#### 参考資料 14 医療危機的状況宣言（2020年4月1日）

医療危機的状況宣言

2020年4月1日  
公益社団法人 日本医師会

我が国の医療は新型コロナウイルス感染症対策にこれまで経験したことのない多くの資源を注入しながら、それ以外の疾病の治療も継続するという危機的な状況に陥りつつあります。

医師をはじめ医療従事者が新型コロナウイルスに感染すれば医療現場から離脱せざるを得ず、国民に適切な医療を提供できなくなることが懸念されます。

一部地域では病床が不足しつつあり、現在行っている対策は二週間後に結果が表れることから、感染爆発が起こってからでは遅く、今のうちに対策を講じなくてはなりません。

医療提供体制を維持するため、医療従事者が全力で取り組む中、国民の皆様には、自身の健康管理、感染を広げない対策、適切な受診行動をお願いいたします。

<sup>38</sup> 「「医療危機的状況宣言」を発表」日医ニュース 第1407号 令和2年（2020年）4月20日号  
<https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009242.html>

4月3日、横倉会長（当時）は、超党派「医師国会議員の会」に日医連常勤役員と共に出席し、新型コロナウイルス感染症対策に関し、日医の考えの説明や要望等を行った<sup>39</sup>。

医師国会議員の会への出席後は、安倍総理（当時）と会談し、医療提供体制は危機的状況にあるとして、新型コロナウイルス感染症に関する相談に対応できるような体制づくりや、無症状・軽症者用の施設等の確保の必要性、新型コロナウイルス感染症を診察する医療機関と日常診療を行う医療機関の役割分担などについて、意見交換をおこなった<sup>40</sup>。

同日、第6回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会が開催された。

日医役員からは、「医療危機的状況宣言」や政府の専門家会議の提言内容、濃厚接触による自主的な就業制限、施設の使用制限に関する日本医師会の考え方、迅速簡易検出法（イムノクロマト法）による血中抗 SARS-CoV-2 抗体の評価、新型コロナウイルス感染症に対する BCG ワクチンの効果に関する見解等や、新型コロナウイルス感染症対策における医師会の救急・周産期医療提供体制の考え方について、説明が行われた。

都道府県医師会からは、日医が国に対し早期に緊急事態宣言を発令するように働きかけることを求める意見や、新型コロナウイルス感染症患者の拡大に伴うオンライン診療の活用についての日医の見解を問うもの、学校健診の際の防護具不足についての懸念等が寄せられた<sup>41</sup>。

---

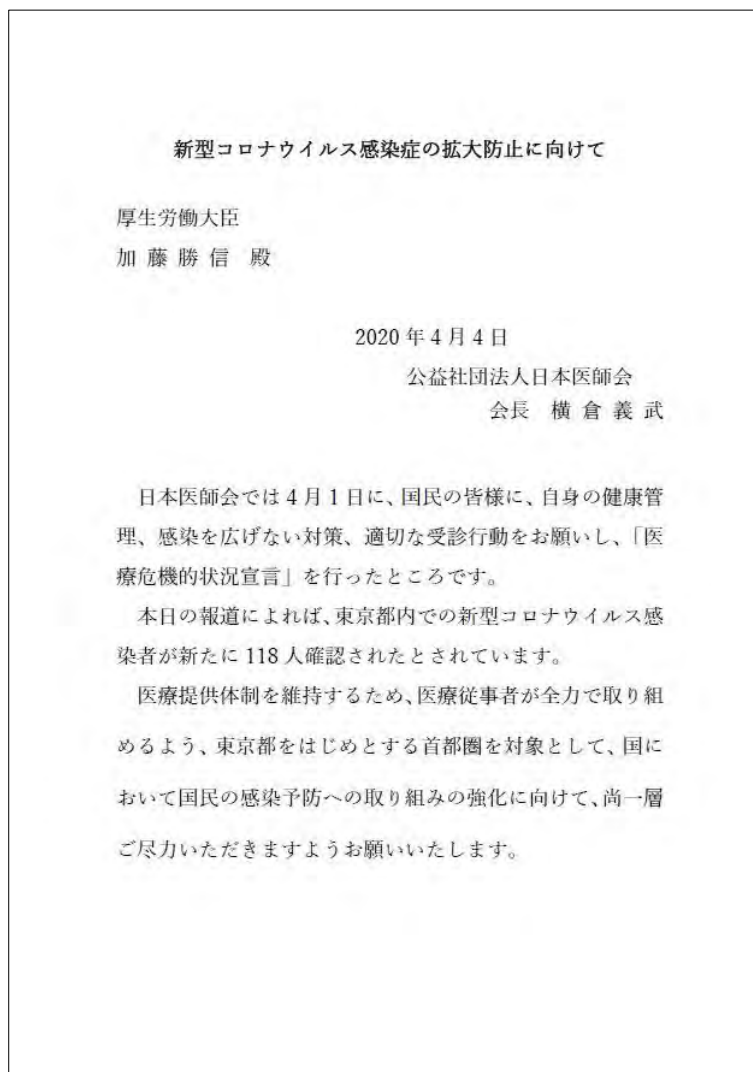
<sup>39</sup> 「横倉委員長、総理大臣官邸で、安倍総理大臣と新型コロナウイルス感染症への対応について意見交換」  
日本医師連盟ニュース 第123号 2020/4/25  
<http://www.nichiiren.jp/wp-content/uploads/2013/06/20200425.pdf>

<sup>40</sup> 「安倍総理と新型コロナウイルス感染症への対応で意見交換」 「日医君」 だより No.283 令和2年（2020年）4月3日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009246.html>

<sup>41</sup> 「第6回新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会」 「日医君」 だより No.287 令和2年（2020年）4月6日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009248.html>

4月4日、東京都の新規感染者が3桁を超えたことを受け、加藤厚生労働大臣（当時）へ、国民の感染予防への取り組みの強化や医療提供体制の維持に向けて、一層尽力することを国に求める要望書を提出した<sup>42,43</sup>。

参考資料 15 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて（2020年4月4日）



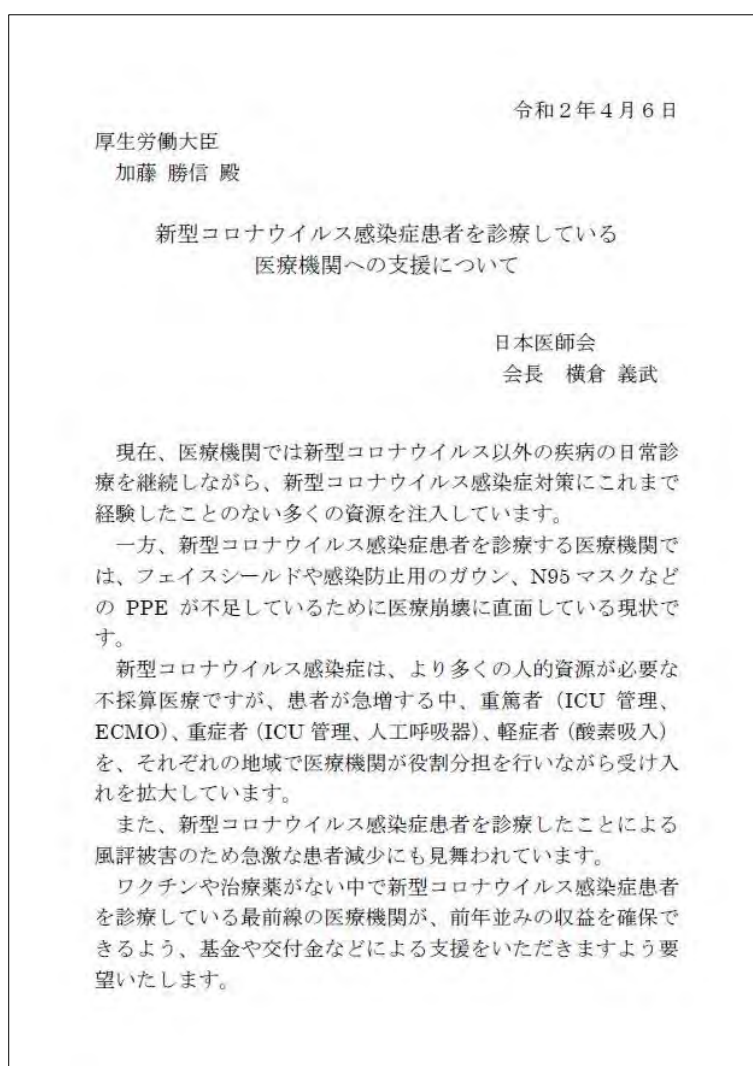
<sup>42</sup> 「都内の感染拡大を受け、要望書を提出」 「日医君」だより No.284 令和2年（2020年）4月3日  
<https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009247.html>

<sup>43</sup> 「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて」 2020年4月4日 公益社団法人日本医師会会長 横倉  
義武 [https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel\\_corona/20200404youbou.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/20200404youbou.pdf)

4月6日、横倉会長（当時）、中川俊男副会長（当時）は厚生労働省を訪問し、加藤厚生労働大臣（当時）と意見交換をするとともに、日常の診療を継続しながら新型コロナウイルス感染症患者を診療している医療機関が不利益を講じることがないように、基金や交付金などによる支援を求める「新型コロナウイルス感染症患者を診療している医療機関への支援について」の要望書を提出した<sup>44,45</sup>。

#### 参考資料 16 新型コロナウイルス感染症患者を診療している医療機関への支援について

（令和2年4月6日）



<sup>44</sup> 「新型コロナウイルス感染症患者を診療している医療機関への支援を要請」 「日医君」 だより No.288 令和2年（2020年）4月8日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009254.html>

<sup>45</sup> 「新型コロナウイルス感染症患者を診療している医療機関への支援について」 令和2年4月6日 [https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel\\_corona/20200406youbou.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/20200406youbou.pdf)

4月7日、新型コロナウイルス感染症に対応する特例的な JMAT として「COVID-19 JMAT」を派遣する方針が決定した。

「COVID-19 JMAT」は、都道府県医師会からの要請に基づいて派遣するもので、業務内容は「軽症者や無症状者の受入施設（宿泊施設等）やその健康管理部門等での支援」、  
「帰国者・接触者外来、行政や地域医師会等が設置した仮設診療所等での支援」である。

当該都道府県自らが編成する「被災地 COVID-19 JMAT」がまず活動し、さらなる支援が必要な場合は他地域の医師会で編成する「支援 COVID-19 JMAT」を派遣する仕組みであり、申し込みがあったすべての全ての COVID-19 JMAT 隊員（職種不問）を、新型コロナウイルス感染症にも適応する傷害保険（死亡・後遺障害、入院、外来）の被保険者とする原則となっている<sup>46</sup>。

同日、新型インフルエンザ等対策特別措置法第 32 条第 1 項の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が初めて発令された。期間は 5 月 6 日までで、対象は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県および福岡県である<sup>47</sup>。

緊急事態宣言の発令を受け、日本医師会は緊急記者会見を開き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や医療提供体制の維持に向けたこれまでの日医の取り組みを示すとともに、今後の医療提供体制の整備等に向けた課題について、日医の見解を述べた<sup>48</sup>。

前日に緊急事態宣言が発令されたことを受け、4月8日にテレビ会議システムを用いて行われた全国知事会と日本医師会の意見交換会では、医療崩壊防止に向けて両者が協力していくことが確認された<sup>49</sup>。

4月8日、日医は、日本に滞在している外国人に対する医療相談への支援として、長年外国人への医療相談や電話医療通訳などに対応してきた AMDA 国際医療情報センターに対し、多言語相談窓口への助成を行うことを発表した。

---

<sup>46</sup> 「新型コロナウイルス感染症対応のため JMAT を派遣」日医ニュース 第 1408 号 令和 2 年（2020）年 5 月 5 日号 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009315.html>

<sup>47</sup> 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」内閣官房 令和 2 年 4 月 7 日 [https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitai\\_sengen\\_0407.pdf](https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitai_sengen_0407.pdf)

<sup>48</sup> 「「緊急事態宣言」の発令（予定）を受けた日医の見解について」「日医君」だより No.289 令和 2 年（2020）年 4 月 8 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009249.html>

<sup>49</sup> 「緊急事態宣言を踏まえ全国知事会との意見交換会を開催」「日医君」だより No.293 令和 2 年（2020）年 4 月 9 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009257.html>



これは、日本国内の感染者数が急増する中、日本に滞在している外国人からの、新型コロナウイルス感染症に関する相談が増えているものの、十分な対応が出来ているか実態は不明であり、どの場合にどの医療機関にかかればよいか適切につないでいく必要があるという背景に基づくものであった。

期間は4月10日～5月20日の約1ヶ月で、対応要員や回線を拡大して新型コロナウイルス感染症に関する多言語での相談窓口を開設し、患者の適正受診や不安解消を図ると共に、保健所、医療機関等の負担軽減に寄与することを目的とした<sup>50</sup>。

期間中、55の国籍の方から644件の相談が寄せられた。そのうち、新型コロナウイルス感染症の症状があった人は44.7%で、受診やPCR検査を希望する内容が多かった。言語の問題や減収、生活費など、新型コロナウイルス感染症に関する相談以外も寄せられた<sup>51</sup>。

#### 参考資料 17 「わが国に滞在する外国人に対する新型コロナウイルス等に関する電話相談」

2020/04/08

「わが国に滞在する外国人に対する新型コロナウイルス等に関する電話相談」の支援について

**概要**  
新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、日本医師会は、外国人に対する医療相談を支援することといたしました。

**背景**  
帰国者・接触者相談センターは、外国人の方々も相談することができますが、十分な対応ができていないか実態がよくわかっていません。また、外国人からの相談が増えてきているとの話も伺っています。  
現在日本に滞在している外国人の方々が、どの場合にどの医療機関にかかればよいかを適切につないでいく必要があります。

**支援内容**  
長年外国人の方々への医療相談や電話医療通訳などに対応されてきた、AMDA 国際医療情報センターに対して支援を致します。これは、国の「帰国者・接触者相談センター」や「帰国者・接触者外来」とは別の独自の取組になります。

- 対象者は、わが国に滞在している外国人です
- 期間は、4/10(金)から5月20日(水)の約1ヵ月強を想定しています
- 運営時間は、10時から17時です
- 対応言語は、英語は毎日、中国語は平日、その他の言語は、指定した曜日となります。(韓国語・タイ語・スペイン語・ポルトガル語・フィリピン語・ベトナム語など)
- 電話番号は、[03-6233-9266](tel:03-6233-9266)です

本日お越しいただいた報道機関の皆様におかれましては、外国人の方々のためにも、この相談体制についてご周知をいただきたくお願いいたします。また、AMDA 国際医療情報センターにおかれましても、記者会見や英字新聞を通して周知されていく予定です。

<sup>50</sup> 「定例記者会見 「わが国に滞在する外国人に対する新型コロナウイルス感染症等に関する電話相談」の支援について」「日医君」だより No.295 令和2年(2020年)4月10日  
<https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009252.html>

<sup>51</sup> 「緊急プロジェクト 新型コロナウイルス感染症 多言語相談窓口について」  
[https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200603\\_3.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200603_3.pdf)

国民向けの感染拡大防止啓発活動として、「うつさない、うつらない」を合言葉としたキャンペーン活動も開始した。

新型コロナウイルス感染症の患者を診察している医療従事者やその家族に対し、差別的な誹謗中傷が寄せられる事例が各地で見受けられるようになった。こうした事態を踏まえ、キャンペーン活動の第一弾では、医療従事者が日常診療に加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策をとりながら、日々懸命に従事していることに理解を求める国民向け動画を作成し、日医ホームページや日医公式 YouTube チャンネル等に掲載した<sup>52,53</sup>。

4月10日、横倉会長（当時）は、西村康稔経済再生担当大臣、加藤厚生労働大臣（当時）と相次いで面会した。

西村経済再生担当大臣には、新型コロナウイルス感染症患者が激増するなか、医療現場では防護具等が不足しているため、対応ができない医療現場が増えているとし、N95 マスク等の防護具不足の改善を要望した。

加藤厚生労働大臣（当時）には、国内の研究機関で開発が進められている新型コロナウイルス感染症の抗体検査の実用化に向けた支援を求める要望書を手交するとともに、西村経済再生担当大臣に要望した N95 マスク等の医療機関の防護具不足の改善について、加藤厚生労働大臣（当時）にも改めて要望した<sup>54,55</sup>。

---

<sup>52</sup> 「定例記者会見「新型コロナウイルス感染症の風評被害に関する動画完成について」 「日医君」だより No.291 令和2年（2020年）4月9日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009250.html>

<sup>53</sup> 「「うつさない、うつらない」が合言葉 新型コロナウイルス感染症に関する 医療従事者への風評被害を受け メッセージ動画を制作」日本医師会広報課 令和2年4月8日 [https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200408\\_6.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200408_6.pdf)

<sup>54</sup> 「防護具不足の改善、抗体検査の速やかな普及を求める」 「日医君」だより No.299 令和2年（2020年）4月13日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009260.html>

<sup>55</sup> 「新型コロナウイルス感染症における抗体検査の速やかな普及に向けて」 令和2年4月10日 日本医師会会長 横倉義武 [https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel\\_corona/20200410youbou.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/20200410youbou.pdf)

参考資料 18 新型コロナウイルス感染症における抗体検査の速やかな普及に向けて

(令和2年4月10日)

令和2年4月10日

厚生労働大臣  
加藤 勝信 殿

新型コロナウイルス感染症における  
抗体検査の速やかな普及に向けて

日本医師会  
会長 横倉 義武

新型コロナウイルス感染症はワクチンも有効な治療薬もなく、さらに防護具やフェイスガードが不足している中で、医師をはじめとする医療従事者は PCR 検査を行っています。

一方、採血で行う抗体検査は PCR 検査と比べると医療従事者の感染リスクも大幅に軽減されます。

抗体検査は PCR 検査と異なり、免疫獲得の確認や、集団免疫の把握等に適しています。

現在、横浜市立大学をはじめとする国内の大学や研究機関等で新型コロナウイルス感染症の抗体検査の開発が進められており、医薬品医療機器総合機構におかれましては、抗体検査の速やかな普及のため、現在も迅速・丁寧な対応が行われていると存じますが、さらなる対応をお願いいたします。

同日、第7回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会が開催された。

日医役員から、緊急事態宣言対象7地域が了承されるまでの専門家会議での議論の経緯や、中医協で了承された新型コロナウイルス感染症流行期におけるオンライン診療や診療報酬上の特例措置等についての報告、入院しないコロナ軽症者への診療方法、COVID-19JMATの派遣、外国人からの電話相談支援、新型コロナウイルスに関連した感染症発生に伴う医薬品の安定供給、介護施設や社会福祉施設での感染拡大防止対策への支援や留意点、緊急事態宣言下での介護事業所に関する基本方針等について、説明が行われた。

都道府県医師会からは、新型コロナウイルス感染症患者の標準的な治療方法の提示の要望や、患者が宿泊施設を退所する際に実施するPCR検査の担い手や軽症者は全て自宅待機とする自治体方針についての日医の見解についての質問、家族への感染を懸念し、ホテルから通勤している医療従事者等に対し、国に経済的支援を要請するよう求める意見等が出された<sup>56</sup>。

4月16日、緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大された<sup>57</sup>。

翌17日、第8回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会が開催された。

日医役員からは、緊急事態宣言対象地域の全国拡大の経緯や、都道府県医師会・郡市区医師会等への行政検査（PCR検査）運営委託が可能になったこと、自宅療養者へのフォローアップ体制の構築、中医協で了承されたコロナ感染患者（中等症・重症）の受け入れに係る特例的な対応等について、説明が行われた。

都道府県医師会からは、PCR検査を地域医師会が担うことについて、防護具の提供や身分保障、休業補償等の整備が必要との指摘や、PCR外来の受診対象についての周知、新型コロナウイルス感染症が陰性の場合、DPC対象病院では新型コロナウイルス感染症に係る検査料が包括化されることについてや、JMAT保険の7日間連続活動という条件の改善要望等が寄せられた<sup>58</sup>。

<sup>56</sup> 「第7回新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会」 「日医君」 だより No.298 令和2年（2020年）4月13日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009259.html>

<sup>57</sup> 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」 新型コロナウイルス感染症対策本部決定 令和2年3月28日（令和2年4月16日変更）  
[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel\\_coronavirus/th\\_siryoku/kihon\\_h\\_0416.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryoku/kihon_h_0416.pdf)

<sup>58</sup> 「第8回新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会」 「日医君」 だより No.305 令和2年（2020

4月18日、日医・日本医学会・東京都医師会・並びに医学有識者によって構成された「日本医師会 COVID-19 有識者会議」の第1回会議が開かれた。

政府内に設置している「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」は主に疫学や公衆衛生学的視点から議論されているが、日医内に設置された「COVID-19 有識者会議」は、アカデミアの立場から臨床現場における治療面での信頼できる情報を共有し、エビデンスのある提言を行い、現場の支援を行うことを目的としている<sup>59</sup>。

4月14日に日本心臓血管外科学会の有志から、「とりわけ外科系の診療科に緊急を要しない手術の延期要請」、「ICU 病棟の病床数と医師、看護師、臨床工学士（ME）の増員と待遇改善」、「新型コロナウイルス感染症重症患者の受け入れのための ICU 増床加算」、「N95 マスクや感染防護服の早急な補充」を求める嘆願書が横倉会長（当時）宛に提出された<sup>60</sup>。

これを受け、4月20日、横倉会長（当時）と中川副会長（当時）は、加藤厚生労働大臣（当時）を訪問し、急性期病床（特にICU）の増床と加算、そこに従事する医師、看護師、臨床工学士の増員と待遇改善は喫緊の課題とし、「感染患者の病床を確保する目的でとりわけ外科系の診療科に緊急を要しない手術の延期要請」、「N95 マスクや感染防護服の早急な補充」を求める「新型コロナウイルス感染症の患者 特に重症患者の受け入れ病床確保に向けて」の要望書を提出した<sup>61,62</sup>。

---

年) 4月20日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009281.html>

<sup>59</sup> 「日医・日本医学会・都医並びに医学有識者により「日本医師会 COVID-19 有識者会議」を設置」 「日医君」 だより No.307 令和2年（2020年）4月20日

<sup>60</sup> [https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200415\\_1.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200415_1.pdf)

<sup>61</sup> 「加藤厚労大臣に重症患者の受け入れに向けた要望書を提出」 「日医君」 だより No.306 令和2年（2020年）4月20日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009282.html>

<sup>62</sup> 「新型コロナウイルス感染症患者 特に重症患者の受け入れ病床確保に向けて」 令和2年4月20日 日本医師会会長 横倉義武 [https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200422\\_11.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200422_11.pdf)

参考資料 19 新型コロナウイルス感染症患者 特に重症患者の受け入れ病床確保に向けて

(令和2年4月20日)

令和2年4月20日

厚生労働大臣  
加藤 勝信 殿

新型コロナウイルス感染症患者  
特に重症患者の受け入れ病床確保に向けて

日本医師会  
会長 横倉 義武

新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ病床を確保するため、各地域において病床確保のための対応が行われていると存じます。今般、日本心臓血管外科学会の有志の心臓血管外科医より、嘆願書が出されました。

さらなる対応として、新型コロナウイルス感染症重症患者を診るため、特に ICU さらに急性期病床の増床と加算、また、そこに従事する医師、看護師、臨床工学士の増員と待遇改善が喫緊の課題です。

また、併せて下記の2点についても要望いたします。

記

1. 感染患者の病床を確保する目的でとりわけ外科系の診療科に緊急を要しない手術の延期要請
2. N95 マスクや感染防護服の早急な補充

同日、横倉会長（当時）は、梶山弘志経済産業大臣へ新型コロナウイルス感染症の診療における必需品（医薬品・医療機器、衛生用品等）の国内生産を支援するため、「日本物づくり企業合同対策本部（仮称）」の設置を求める要望書を提出し、電話会談を実施した<sup>63,64</sup>。

## 参考資料 20 「日本物づくり企業合同対策本部（仮称）」の設置について

（令和2年4月20日）

令和2年4月20日

経済産業大臣  
梶山 弘志 殿

「日本物づくり企業合同対策本部（仮称）」の設置について

日本医師会  
会長 横倉 義武

政府におかれましては、必要な医療機関に優先配布するなど、更なる増産体制を行っておられることに深く感謝申し上げます。

しかしながら、医療現場における「サージカル、N95等の医療用マスク」や、「フェイスシールド、ガウン、手袋等の防護具」は、現時点において未だ危機的な状況です。

医療資材等が輸入に頼っている現状にも起因しますが、国民の生命と健康に直結する医薬品・医療機器や衛生用品等は国内生産で需給できる体制が必要です。

国内生産は、需要がピークを過ぎれば過剰設備になりかねないという懸念が、企業を慎重にさせているとも言われています。しかし、新型コロナウイルス感染症が収束しても、次の新たな感染症がいつ発生してもおかしくなく、今回のようなことを繰り返さないためにも、国内生産は必要です。

つきましては、政府において新型コロナウイルス感染症の診療における必需品等の国内生産を支援するため「日本物づくり企業合同対策本部（仮称）」を設置していただきますようお願いいたします。

<sup>63</sup> 「梶山経産大臣に「日本物づくり企業合同対策本部（仮称）」の設置を求める」 日医ニュース 第1409号 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009280.html>

<sup>64</sup> 「「日本物づくり企業合同対策本部（仮称）」の設置について」令和2年4月20日 日本医師会会長 横倉義武 [https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel\\_corona/20200420youbou.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/20200420youbou.pdf)

大臣とは、マスク等の医療物資に関して、都道府県へ送付後の流通状況の把握など、きめ細やかな対応が必要と認識が一致し、日医事務局内に「医療物資プロジェクトチーム」を設置・発足した。

4月24日、第9回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会が開催された。

日医役員からは、政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年4月22日）<sup>65</sup>の内容や、地域外来・検査センターで検体採取について、医師の指示の下看護職員や検査技師が行えることになったこと、宿泊施設が確保されている地域では軽症者でも宿泊療養を基本とすること、「在宅時医学総合管理料」などの柔軟な運用を認める臨時的な対応、「認定産業医・健康スポーツ医制度の更新に関する特例措置」等の説明が行われた。

また、COVID-19 JMAT の派遣状況や「新型コロナウイルス感染症外来診療ガイドライン」の作成状況、「医療物資の送付先についての緊急電話調査」結果についても、報告が行われた。

都道府県医師会からは、JMAT のスキームと、宿泊療養施設への医師派遣や PCR 検査外来との関係についての意見が複数出された他、医療スタッフへの定期的な検査の実施の検討や、精神科医療機関で中等症以上の患者が発生した場合の対応方針を示すよう、厚生労働省へ日医からの働き掛けを求める意見等が寄せられた<sup>66</sup>。

---

<sup>65</sup> 「「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年4月22日）」新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000624048.pdf>

<sup>66</sup> 「第9回新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会」「日医君」だより No.315 令和2年（2020年）4月27日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009297.html>



4月28日、臨時記者会見が実施された。新規感染者数は依然として減少していないことを踏まえ、大型連休中においても引き続き外出自粛の徹底など、感染拡大防止に向けた取り組みについて国民への協力を求めた<sup>67</sup>。

また、都道府県医師会への医療物資の状況に関する緊急電話調査結果も公表した。調査時点で把握している医療物資は、サージカルマスク、消毒液のみで、N95マスク、ゴーグル、フェイスシールド、ガウン、ゴム手袋、その他の医療物資についての情報はほとんど入っていないという結果であった<sup>67</sup>。

臨時記者会見では、「うつさない、うつらない」を合言葉としたキャンペーン活動の第二弾として、国民向けに感染拡大の防止を呼び掛ける動画を作成したことも報告された。

日医会長に加え、キャンペーンに賛同したノーベル賞受賞の科学者、俳優、タレントがそれぞれの立場から国民へ感染拡大の防止に向けた呼びかけを行う内容となっている<sup>68,69</sup>。

様々な団体から、医療物資の寄付が寄せられた。このうち、ミネベアミツミ株式会社からはN95マスク7万枚、ゴーグル8800個、頭巾9000個、クリーンスーツ800着、ニトリルグローブ20万ペアが無償譲渡され、4月28日、譲渡式が開催された。寄贈された医療物資は、「医療物資プロジェクトチーム」が中心となり、各都道府県の感染状況やPCR検査の実施状況を踏まえながら配分し、都道府県医師会を通じて各医療機関へ配布された<sup>70</sup>。

---

<sup>67</sup> 「臨時記者会見「新型コロナウイルス感染症に関する最近の日医の動きについて」」「日医君」だより No.318 令和2年(2020年)4月30日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009301.html>

<sup>68</sup> 「新型コロナウイルス感染症に関する国民向け啓発動画公開について」 「日医君」だより No.321 令和2年(2020年)5月1日

<sup>69</sup> 「「うつさない！うつらない！」が合言葉 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けたメッセージ動画を公開」日本医師会広報課 令和2年4月28日 [https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200428\\_5.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200428_5.pdf)

<sup>70</sup> 「新型コロナウイルス感染症の防疫に資する医療用マスク等の譲渡式を挙げる」日医ニュース 第1409号 令和2年(2020年)5月20日号 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009337.html>

### 3.5. 2020年5月の日本医師会の主な対応

- 5月1日：・「新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド」発行。
- ・第10回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会。
  - ・加藤厚生労働大臣（当時）に日医・四病院団体協議会の共同による「新型コロナウイルス感染症における診療体制に関する要望書」を手交。
- 5月7日：緊急事態宣言延長を受け、緊急記者会見開催。日医の見解を説明。
- 5月8日：第11回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会。
- 5月12日：全国知事会と意見交換。
- 5月13日：定例記者会見で以下の事項について報告。
- ・6月以降の医療機関経営に深刻で重大な影響が出る可能性を懸念。
  - ・産業界と連携した医療物資増産等のサポート体制構築を報告。
  - ・多くの企業・団体から医療物資を寄付・寄贈されたことへの謝辞。
- 5月15日：第12回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会。
- 5月18日：・横倉会長（当時）が全国医学部長病院長会議会長らと共に総理官邸を訪問。安倍総理（当時）に第2次補正予算で医療機関等の支援を求める要望書を手交。
- ・萩生田文部科学大臣、加藤厚生労働大臣（当時）とも相次いで会談。
- 5月20日：・「新型コロナウイルス対応下での医業経営状況等アンケート調査」結果を公表。
- ・ももいろクローバーZから500万円の寄付を受ける。
- 5月22日：・日本獣医師会から医療用マスク6万枚を譲渡。「新型コロナウイルス感染症禍を踏まえた『ワンヘルス』の実践に関する共同声明」も同時に公表。
- ・第13回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会。
- 5月26日：緊急事態宣言の全国解除を受け、緊急記者会見開催。
- 5月27日：・「新しい生活様式」を支えるための四つの提言を発表。
- ・日本医師会産業保健委員会による「医療機関等における産業保健活動としての新型コロナウイルス対策」報告書が完成し、記者会見で報告。

5月28日：台北駐日経済文化代表処からサージカルマスク3万枚の寄贈。

5月29日：・日本労働組合総連合会と意見交換。

- ・「新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド」（第二版）発行。
- ・第14回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会。
- ・（株）資生堂から医療従事者へのスキンケア化粧品2万セットの無償提供。

日医は5月を「新型コロナウイルス感染拡大防止"継続"月間」と位置付けた。

5月1日、日医は「新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド」<sup>71</sup>発行を発表した。このガイドは、高山義浩沖縄県立中部病院感染症内科・地域ケア科副部長、岡部信彦川崎市健康安全研究所長が執筆・監修し、山口泰鎌倉市医師会長が編集を担当した。

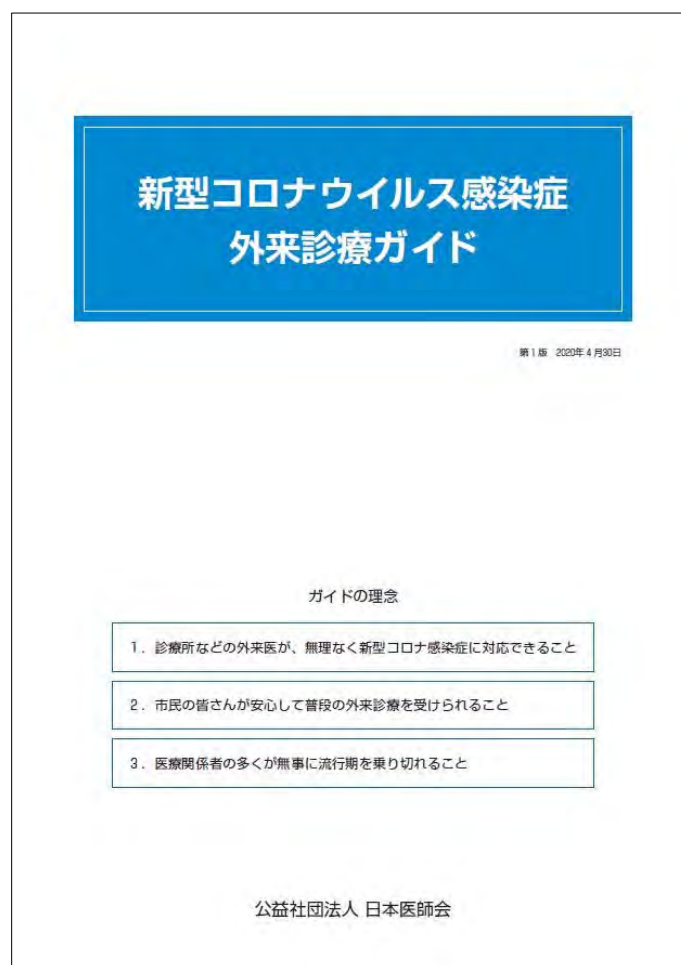
新型コロナウイルス感染症の患者は、感染症専門の医療機関だけでなく、一般の医療機関の外来でも診察する可能性がある。そこで、一般の医療機関で対応する医師を対象に、最近の知見を出来るだけわかりやすく正確に共有してもらうことを目的としている。

同ガイドは、「新型コロナウイルス感染症の概要」、「流行期に求められる診療所の感染対策」、「外来診療の実際」、「無症候感染者を視野に入れた外来や医療従事者の感染対策」、「外来医の先生方をお願いしたいこと」からなる。紙媒体の印刷は行わず、日医ホームページからダウンロードできるようにし、発刊後も随時新たな情報を追加することとなっている<sup>72</sup>。

<sup>71</sup> 「新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド（第1版 2020年4月30日）」 [https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel\\_corona/shinryoguide\\_ver1.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/shinryoguide_ver1.pdf)

<sup>72</sup> 「新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド発刊について」 「日医君」 だより No.320 令和2年（2020年）5月1日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009319.html>  
5月29日には第二版が刊行された（後述）。

参考資料 21 「新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド（第1版）」



同日、第10回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会が開催された。

日医役員からは、国の専門家会議による「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」の説明や、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の解説、「新型コロナウイルス感染症 日本医師会検査・救急医療緊急調査」、「新型コロナウイルス対応下での医業経営状況等アンケート調査」の調査結果、「新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド 第1版」発行、外出自粛時の安全に運動・スポーツに取り組むためのポイントの各都道府県への周知等について、それぞれ報告が行われた<sup>73</sup>。

<sup>73</sup> 「第10回新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会」「日医君」だより No.323 令和2年（2020年）5月7日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009324.html>

同協議会終了後、横倉会長（当時）、中川副会長（当時）は猪口雄二全日本病院協会会長、加納繁照日本医療法人協会会長と共に厚生労働省を訪れ、日医・四病院団体協議会共同による「新型コロナウイルス感染症における診療体制に関する要望書」を加藤厚生労働大臣（当時）に手交した<sup>74,75</sup>。

## 参考資料 22 新型コロナウイルス感染症における診療体制に関する要望書（2020年5月1日）

<p style="text-align: center;">2020年5月1日</p> <p>厚生労働大臣 加藤 勝信 殿</p> <p style="text-align: right;">公益社団法人日本医師会 会長 横倉 義武 (公印省略) 一般社団法人日本病院会 会長 相澤 孝夫 (公印省略) 公益社団法人全日本病院協会 会長 猪口 雄二 (公印省略) 一般社団法人日本医療法人協会 会長 加納 繁照 (公印省略) 公益社団法人日本精神科病院協会 会長 山崎 學 (公印省略)</p> <p style="text-align: center;"><b>新型コロナウイルス感染症における診療体制に関する要望書</b></p> <p>全国に緊急事態宣言が適用される中、各医療機関は新型コロナウイルス感染症患者の受入、並びに拡大防止に向けて最大限の対応を行っているところです。同時に、新型コロナウイルス感染症患者以外の診療も継続して行なわれなければなりません。先の新型コロナウイルス感染症重症者等に対する診療報酬上の評価については感謝申し上げます。先のご要望ですが、各地域で診療体制を継続させるために下記の事項を要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>○ 4月以降、外来・入院とも大幅に患者数が減少している。この状況が続くようであれば、6月以降の医療機関経営に重大で深刻な影響が出る。医療機関が経営破綻を起こさないよう、災害時と同様に前年度の診療報酬支払額に基づく概算請求を認めていただきたい。</p> <p>○ 地域医療介護総合確保基金の執行残を含む不急の事業計画については、使途を見直し、新型コロナウイルス感染症対策に優先的に配分していただきたい。またその際、新型コロナウイルス感染症患者に対応する医療機関はもとより、後方支援する医療機関も存続</p> <p style="text-align: center;">1</p>	<p>できるよう、地域医療介護総合確保基金の使途をあらためて拡大し、柔軟に運用していただきたい。</p> <p>○ 現在、無症状感染者は数多く存在し、救急対応による入院患者等からの院内感染は常に起こる可能性がある。院内感染に対する適切な報道は患者及び職員への不安を増長することとなり、医療機関はその対応に苦慮している。各医療機関は保健所と十分に相談し、自院の対応を決定しており、風評被害等により、外来・入院・救急等の対応が不可能とならないよう国としても適正な報道のあり方について検討していただきたい。</p> <p>○ アビガン等の治療が進められているところであるが、医療従事者を守るために、現状有効と考えられている医薬品については、積極的な医療従事者への予防投薬が行えるよう検討していただきたい。</p> <p>○ N95マスク・防護服・フェイスガード・フェイスシールド等の感染防護用品の不足については、未だ解消の見込が立っていない。国として国内企業における生産増強が図られるような施策を行っていただきたい。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症患者に対応している医療従事者が感染した場合の補償について、国として十分な配慮をお願いしたい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: center;">2</p>
--	---

要望書は、各地の診療体制を継続させるために（1）医療機関が経営破綻を起こさないよう、災害時と同様に前年度の診療報酬支払額に基づく概算請求を認める（2）地域医療介護総合確保基金の執行残を含む不急の事業計画の使途を見直し、新型コロナウイルス感染症対策への優先的配分。地域医療介護総合確保基金の使途の拡大と柔軟な運用（3）風評被害等により、外来・入院・救急等の対応が不可能とならないよう、国としても適正な報道

<sup>74</sup> 「「新型コロナウイルス感染症における診療体制に関する要望書」提出」「日医君」だより No.322 令和2年（2020年）5月1日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009323.html>

<sup>75</sup> 「新型コロナウイルス感染症における診療体制に関する要望書」2020年5月1日 公益社団法人日本医師会会長 横倉義武 一般社団法人日本病院会会長 相澤孝夫 公益社団法人全日本病院協会会長 猪口雄二 一般社団法人日本医療法人協会会長 加納繁照 公益社団法人日本精神科病院協会会長 山崎學 [https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel\\_corona/20200501youbou.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/20200501youbou.pdf)

のあり方についての検討 (4) 現状有効と考えられている医薬品については、積極的な医療従事者への予防投薬が行えるよう検討 (5) 国として、国内企業での感染防護用品の生産増強を図る施策の検討 (6) 新型コロナウイルス感染症患者に対応している医療従事者が感染した場合の補償について国として十分な配慮、からなる。

5月4日、安倍総理（当時）は6日に解除が予定されていた緊急事態宣言の5月31日までの延長を発表し、5月14日をめどに感染者数の動向や医療提供体制の状況等を分析し、可能と判断をすれば31日より前の解除という考えを示した<sup>76</sup>。

日本医師会はこれを受け、5月7日に緊急記者会見を開催した。横倉会長（当時）は、緊急事態宣言の延長に理解を示したうえで、(1) 基本的対処方針と医療提供体制の維持 (2) PCR検査体制 (3) 出口戦略 (4) 緊急事態宣言の解除基準 (5) 医療用衛生用品の国産化 (6) マスク等防護具の今後の見込み、について日医の見解を説明した<sup>77</sup>。

5月8日、第11回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会が開催された。

日医役員からは、緊急事態宣言延長の経緯や「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更点等の解説、新型コロナウイルス感染症の治療薬として特例承認された「ベクルリー（レムデシビル製剤）」の保険上の取り扱いについて保険外併用療養制度の評価療養を適用することで了承されたこと、特例承認されるまでの経緯等の報告、介護老人施設での感染拡大防止策の留意点などの説明等が行われた。

都道府県医師会からは、県医師会が実施したレセプト調査結果による診療所の厳しい経営状況の報告や、国の消毒用エタノール優先配布の改善要望等が寄せられた<sup>78</sup>。

5月12日、日医は全国知事会と意見交換を実施した。議論では、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の弾力的な運用や予備費（1.5兆円）の活用を求める意向や、第二次補正予算で医療機関の空床補償や危険手当などについて更に手当てし、医療機関へ

---

<sup>76</sup> 「新型コロナウイルス感染症に関する安倍内閣総理大臣記者会見」首相官邸 令和2年5月4日  
[https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/statement/2020/0504kaiken.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2020/0504kaiken.html)

<sup>77</sup> 「「緊急事態宣言」の延長を受けた日医の見解について」「日医君」だより No.324 令和2年（2020年）5月7日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009322.html>

<sup>78</sup> 「第11回新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会」「日医君」だより No.325 令和2年（2020年）5月11日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009325.html>

中長期的な支援が必要であるという認識で一致した。

この他、精神疾患患者や介護施設での新型コロナウイルス感染症対策や、新型コロナウイルス感染症で亡くなった患者の遺体の搬送・葬儀・火葬の実施マニュアルについても意見交換を行った<sup>79</sup>。

5月13日の定例記者会見では、福岡県医師会が実施したレセプト調査結果や全国医学部長病院長会議の調査結果<sup>80</sup>をもとに、この状況が続くと6月以降の医療機関経営に重大で深刻な影響が出かねないと危機感が示された<sup>79</sup>。

また、4月末に実施した梶山経済産業大臣への要望書提出や電話会談の結果、国民の生命と健康に直結する医薬品・医療機器や衛生用品等について、産業界と連携した医療物資増産等サポート体制の枠組みができたことを明らかにした<sup>81,82</sup>。5月4日に政府は「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」<sup>83</sup>を策定したが、その中には、日医がかねてから主張していた「政府は、事態の長期化も念頭に、マスクや抗菌薬の原薬を含む医薬品、医療機器等の医療の維持に必要な資材の安定確保に努めるとともに、国産化の検討を進める」という文言も盛り込まれ、日医の要望が一定の形で実を結んだものとなった。

依然として医療機関への医療物資の供給が厳しい中、様々な団体・企業から多くの医療物資が支援されたことに対し、5月13日の記者会見で、謝意を示した。

具体的な事例として挙げられたのは、(1) 高機能マスク 30万枚と防護服 15万枚(3月に引き続き、一般社団法人日本医療国際化機構を通じ、アリババ公益基金会および馬雲(ジャック・マー) 公益基金会のジャック・マー氏から提供)<sup>84</sup> (2) アルコール消毒液 1万本

<sup>79</sup> 「新型コロナウイルス感染症に関する最近の対応等について」「日医君」だより No.326 令和2年(2020年)5月14日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009329.html>

<sup>80</sup> 全国医学部長病院長会議提供資料  
[https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200518\\_4.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200518_4.pdf)

<sup>81</sup> 「産業界と連携した医療物資増産等のサポート体制を構築」「日医君」だより No.327 令和2年(2020年)5月14日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009328.html>

<sup>82</sup> 「産業界と連携した医療物資増産等のサポート体制について」  
[https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200513\\_1.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200513_1.pdf)

<sup>83</sup> 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和2年3月28日(令和2年5月4日変更))」  
新型コロナウイルス感染症対策本部決定  
[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel\\_coronavirus/th\\_siryoku/kihon\\_h\\_0504.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryoku/kihon_h_0504.pdf)

<sup>84</sup> 「アリババ創業者 ジャック・マー氏が再び物資支援 高機能マスクと防護服を日本医師会にお届け」  
一般社団法人日本医療国際化機構プレスリリース 2020年5月13日  
<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000004.000055043.html>

(株式会社資生堂) (3) サージカルマスク 1 万枚 (BS フジプライムニュース) (4) サージカルマスク 1 万枚 (日本ラグビーフットボール協会) (5) アルコールスプレー容器 9,000 個 (佐多宗二商店) (6) 感染症指定医療機関への清涼飲料水 130 万本無料提供 (日本コカ・コーラ株式会社)<sup>85</sup> (7) 3 億円 (アフラック生命保険株式会社)<sup>86</sup>で、個人からも多くの支援が寄せられたことが報告された。

また、5 月 20 日には、日医が新設した新型コロナウイルス感染症の対応に当たる医療従事者・医療現場支援用寄付口座を通じて、女性アーティストグループのももいろクローバーZ から 500 万円が寄付された<sup>87</sup>。なお、同グループからは 7 月にも医療従事者支援のため 1,000 万円の寄付を受けた<sup>88</sup>。

5 月 14 日、安倍総理 (当時) は「新規感染者数が減少傾向にあり、直近 1 週間の合計で 10 万人当たり 0.5 人以下」であり、「感染経路不明の患者の発生状況」等を総合的に判断した結果、関東の 1 都 3 県、関西の 2 府 1 県、北海道を除いた 39 県への緊急事態宣言を解除することを発表した。また、残りの 1 都 1 道 2 府 4 県については、21 日に再度専門家に解除基準について評価をしてもらい、可能であれば 31 日を待たずに解除する方針であることも示した<sup>89</sup>。

5 月 15 日、第 12 回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会が開催された。

日医役員からは、緊急事態宣言の一部解除に至った経緯や「地域外来・検査センター運営マニュアル (第 2 版)」の改定内容の説明、5 月 13 日に薬事承認・保険適用された「SARS-CoV-2 抗原検出用キット」についての報告、電話や情報通信機器を用いて診断や処方をする場合の労災保険における診療報酬の取り扱いの解説等が行われた。

---

<sup>85</sup> 「日本医師会を通じた「感染症指定医療機関」などへの清涼飲料の無償提供について」コカ・コーラシステム 2020 年 5 月 1 日

<https://www.cocacola.co.jp/press-center/news-20200501-11>

<sup>86</sup> 「新型コロナウイルス感染症対策のための全国の医療機関および医療従事者の方々への 5 億円の寄付について」アフラック生命保険株式会社 2020 年 4 月 30 日

[https://www.aflac.co.jp/news\\_pdf/20200430.pdf](https://www.aflac.co.jp/news_pdf/20200430.pdf)

<sup>87</sup> 「ももいろクローバーZ の皆様から寄附金を受ける」 「日医君」だより No.334 令和 2 年 (2020 年) 5 月 20 日

<sup>88</sup> 「医療従事者への寄付のご報告」ももいろクローバーZ 公式ホームページ 2020 年 7 月 20 日

<https://www.momoclo.net/pub/sp/information/?id=5776>

<sup>89</sup> 「新型コロナウイルス感染症に関する安倍内閣総理大臣記者会見」首相官邸 令和 2 年 5 月 14 日

[https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/statement/2020/0514kaiken.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2020/0514kaiken.html)



都道府県医師会からは、各医師会での取り組みの報告や、抗原検査で陰性となった場合、PCR 検査の併用が必要となることから「地域・外来検査センター」の負担が増すのではという懸念等が寄せられた<sup>90</sup>。

5月18日、横倉会長（当時）は、山下英俊全国医学部長病院長会議会長（当時）、嘉山孝正全国医学部長病院長会議新型コロナウイルス感染症（COVID - 19）に関わる課題対応委員会委員長（当時）、永田恭介国立大学協会会長、福井トシ子日本看護協会会長、境田正樹東大理事（当時）らと総理官邸を訪れ、安倍総理（当時）と会談した。

会談では医療機関の窮状を訴えるとともに、編成中の第二次補正予算に向けて、「1.新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関について、多床室利用による空床発生等を含めた医療機関への支援」「2. 感染経路が不明な新型コロナウイルス感染患者が発生している状況において、地域の通常の医療の確保への支援」「3. 眼科、耳鼻科等の専門診療科が地域で医療を継続するための支援」「4. 医療従事者への危険手当」「5. PCR 検査センターの拡充」の5項目からなる「第二次補正予算に向けた医療機関等の支援について」の要望書を安倍総理（当時）に手交した<sup>91,92</sup>。大学病院関係者は「全国大学病院への財務投入の要請書」を提出した<sup>93</sup>。

---

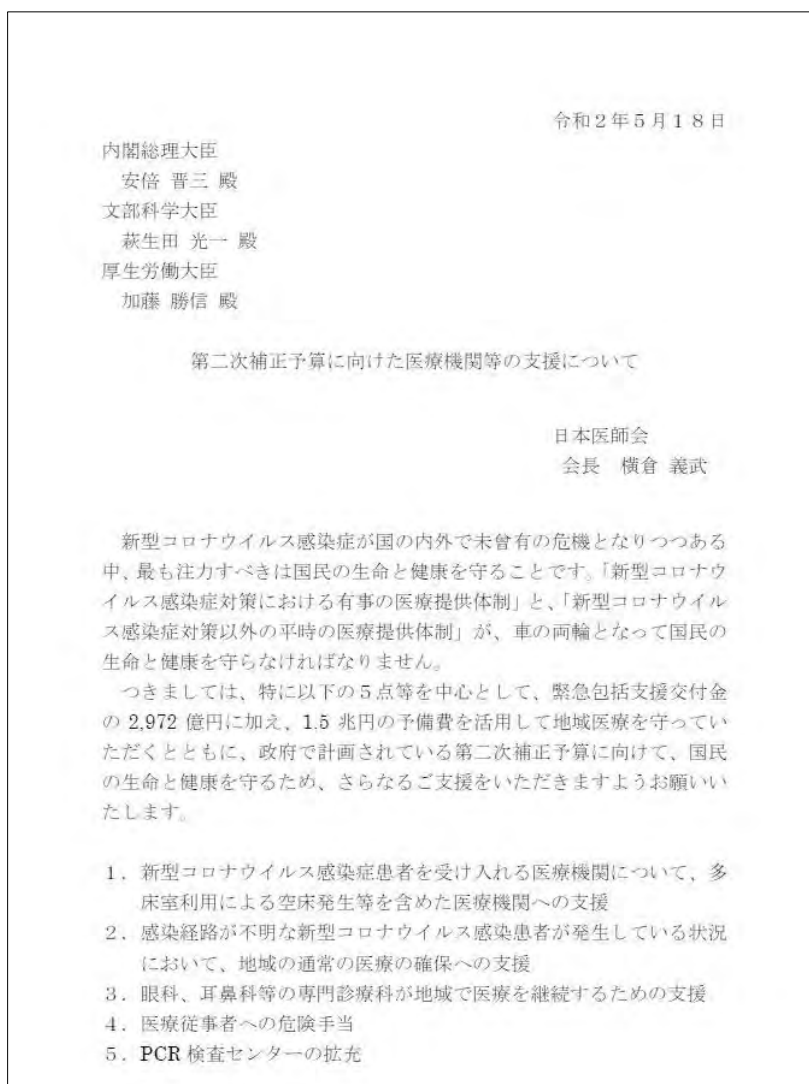
<sup>90</sup> 「第12回新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会」「日医君」だより No.332 令和2年（2020年）5月19日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009353.html>

<sup>91</sup> 「第2次補正予算の編成に向け医療機関等の支援を求める」日医ニュース 第1410号 令和2年（2020年）6月5日号 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009383.html>

<sup>92</sup> 「第二次補正予算に向けた医療機関等の支援について」令和2年5月18日 日本医師会会長 横倉義武 [https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200518\\_1.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200518_1.pdf)

<sup>93</sup> 「全国大学病院への財務投入の要請書」全医・病会議発第75号 令和2年5月18日 [https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200518\\_3.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200518_3.pdf)

参考資料 23 第二次補正予算に向けた医療機関等の支援について（令和2年5月18日）



横倉会長（当時）は二階俊博自由民主党幹事長、萩生田文部科学大臣、加藤厚生労働大臣（当時）とも会談し、同様の要望を行うとともに、加藤厚生労働大臣（当時）へも要望書を手交した<sup>94</sup>。

5月20日に開かれた定例記者会見では、「新型コロナウイルス対応下での医業経営状況等アンケート調査」の結果が公表された。この調査は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による医業経営への影響を緊急的に把握するため、2020年3月診療分のレセプトを

<sup>94</sup> 「第2次補正予算に向けた医療機関等の支援を要請」 「日医君」 だより No.333 令和2年（2020年）5月19日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009354.html>

対象にするとともに、地域の会員医療機関で医業経営に支障を来している具体的な事例について尋ねたものである（125 病院、468 診療所、不詳 21 施設の計 614 施設が回答）。

アンケートからは、診療所では 3 月の入院外総点数が前年同月に比べ約 10%減少したことや、9 割弱の診療所が 2020 年 3 月の対前年比がマイナスで、7.5%が総点数マイナス 30%以上となるなど、厳しい経営状況が示された。また、医療従事者の勤務に支障を来した例として、勤務先で他の職員と距離を取らされたり、コロナにより診療を休止している噂を立てられたりしたなど、風評被害の実例も寄せられた<sup>95,96</sup>。

#### 参考資料 24 「新型コロナウイルス対応下での医業経営状況等アンケート調査」

2020 年 4 月 30 日	
<b>新型コロナウイルス対応下での医業経営状況等アンケート調査</b>	
公益社団法人 日本医師会	
1. 方法	1
2. 医療機関調査の集計・分析結果	2
2.1. 回答者の属性	2
2.2. 入院外総件数・総日数・総点数	4
2.3. 初診料、再診料、電話等再診	7
2.4. 外来受診の動向	8
2.5. 経営上の課題	10
2.5.1. 概要	10
2.5.2. 診療報酬算定上の課題	12
2.5.3. 医療資材の調達等	24
2.5.4. 医療従事者の勤務状況	35
3. 都道府県医師会調査の集計・分析	41
3.1. 診療報酬改定説明会等	41
3.2. 会員医療機関の状況	49

<sup>95</sup> 「新型コロナウイルス感染症対応での医業経営状況等アンケート調査結果を公表」 「日医君」 だより No.338 令和 2 年（2020 年）5 月 21 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009356.html>

<sup>96</sup> 「新型コロナウイルス対応下での医業経営状況等アンケート調査」 2020 年 4 月 30 日 [https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200520\\_3.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200520_3.pdf)

5月21日、大阪府、京都府、兵庫県の緊急事態宣言が解除された。

5月22日、日本獣医師会から医療用マスク6万枚が譲渡され、譲渡式が開催された<sup>97</sup>。このマスクの譲渡は、2013年11月に日医と日獣医が締結した「ワンヘルスに基づく学術協力の推進に関する協定」<sup>98</sup>を踏まえて実施されたものである<sup>99</sup>。

譲渡式に先立ちまとめられた「新型コロナウイルス感染症禍を踏まえた『ワンヘルス』の実践に関する共同声明」も同時に公表された<sup>100</sup>。

### 参考資料 25 新型コロナウイルス感染症を踏まえた「ワンヘルス」の実践に関する共同声明

(令和2年5月22日)

<p style="text-align: center;"><b>新型コロナウイルス感染症禍を踏まえた 「ワンヘルス」の実践に関する共同声明</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症は瞬く間に全世界にまん延し、パンデミックとして人類を恐怖に陥れています。我が国においても感染者数が増加したことから、政府は、本年4月7日に7都府県を対象に緊急事態宣言を発令し、更に4月16日にはその対象を全都道府県に拡大しました。</p> <p>日本医師会は政府の緊急事態宣言に先んじて4月1日に医療危機的状況宣言を発表し、医療現場の窮状を国民に訴えました。本感染症の影響は、国民が待望していた東京オリンピック・パラリンピックの開催延期など、日本国民はもとより世界人類の日常生活、経済活動をはじめ広範な分野に及び、今後とも長期間にわたり継続することが懸念されています。</p> <p>本感染症は、人から人への感染ばかりでなく、人から猫などの愛玩動物にも感染が見られる人獣共通感染症とされています。同様に、近年話題となったエボラ出血熱、SARS(重症急性呼吸器症候群)、MERS(中東呼吸器症候群)、新型インフルエンザ、狂犬病、SFTS(重症熱性血小板減少症候群)等の新興・再興感染症はいずれも動物由来の人獣共通感染症であり、その予防やまん延防止のためには人の医療と動物の医療の両側からのアプローチが必要とされています。</p> <p>このような中で、世界では人の健康、動物の健康、環境の保全の三つの分野の関係者が一体となり、連携して対応する「ワンヘルス」の概念が普及しています。日本医師会と日本獣医師会はこのような状況を踏まえ、2013年11月に「ワンヘルスに基づく学術協力の推進に関する協定書」を締結したことを契機に、全国の医師会と獣医師会が同様の協定書を締結し、全国的なワンヘル</p>	<p>スの実践体制が構築されました。また、2016年11月には「第二回世界獣医師会—世界医師会ワンヘルスに関する国際会議」を福岡県で開催して、世界におけるワンヘルス活動の実践の礎となる「福岡宣言」を採択しました。</p> <p>日本医師会と日本獣医師会は、今回の新型コロナウイルス感染症の防疫活動においても、医療資材の提供等を通じた連携・協力により、早期収束に向けて最大限の努力を傾注して参ります。更に、本感染症の経験及び度重なる動物由来の新興・再興感染症による世界的なパンデミックの歴史に学び、将来におけるパンデミックの再発を阻止するワンヘルスの実践活動を強化し、人と動物の両者の健康に係る課題の解決に向けて努力を重ねて参ります。</p> <p>国民の皆様には、皆様の生活を支える医師と獣医師の活動に対し、今後一層のご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">令和2年5月22日</p> <p style="text-align: center;">公益社団法人 日本医師会 会 長 横 倉 義 武</p> <p style="text-align: center;">公益社団法人 日本獣医師会 会 長 藏 内 勇 夫</p>
--	--

<sup>97</sup> 「日本獣医師会から医療用等マスクの寄贈」 「日医君」 だより No.339 令和2年(2020年)5月22日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009360.html>

<sup>98</sup> 「日医、日本獣医師会との間で学術協力の推進に関する協定を締結」 日医白クマ通信 No.1723 2013年11月27日 <https://www.med.or.jp/shirokuma/no1723.html>

<sup>99</sup> 「巻頭言 第77回通常総会 藏内会長挨拶」 日本獣医師会雑誌 第73巻 第8号 398P <http://nichiju.lin.gr.jp/mag/07308/a1.pdf>

<sup>100</sup> 「新型コロナウイルス感染症禍を踏まえた『ワンヘルス』の実践に関する共同声明」 令和2年5月22日 公益社団法人日本医師会 会長 横倉義武 公益社団法人日本獣医師会 会長 藏内勇夫 [https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel\\_corona/20200522seimei.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/20200522seimei.pdf)

共同声明では、ワンヘルスの概念<sup>101</sup>に基づき、新型コロナウイルス感染症の防疫活動においても医療資材の提供等を通じた連携・協力により早期収束に向けて最大限の努力を傾注することや、本感染症及び過去の動物由来の新興・再興感染症による世界的なパンデミックの歴史に学び、将来のパンデミックの再発を防止するワンヘルス活動の実践の強化、人と動物の両者の健康に係る課題の解決に向けて努力を重ねていくことが示された。

同日、第 13 回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会が開催された<sup>102</sup>。

日医役員からは「新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド第 2 版（暫定版）」の紹介や新型コロナウイルス緊急事態宣言の区域並びに基本的対処方針の変更の解説、厚生労働省作成の「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第 2 版」の改訂のポイントや新型コロナウイルス感染症に係る医療保険上の取扱い等についての説明が行われた。

都道府県医師会からは、初診からのオンライン診療が時限的措置に留まるかの確認や陰性証明書発行の懸念、院内感染が発生した場合の医療機関の責任についての質問、看護学校生が医療機関での実習を断られていることへの対応、秋に向けてインフルエンザと同時流行した場合の対応方針の明示の要望等が寄せられた。

5 月 25 日、安倍総理（当時）は記者会見を開き、24 日時点で「直近 1 週間の新規感染者数の累計が 0.5 人以下」の基準を北海道（0.76 人）、神奈川県（0.70 人）は上回っているものの、感染者数の減少傾向や感染経路の把握が比較的可能であることなどを理由に、総合的な判断の結果から、緊急事態宣言の解除を発表した<sup>103</sup>。記者会見では、新しいやり方で日常の社会経済活動を取り戻していく方針も示した。

緊急事態宣言の全国解除を受け、日医は 4 月 1 日に公表した「医療危機的状況宣言」を解除した。

---

<sup>101</sup> 「人の健康」、「動物の健康」、「環境の保全」の三つの分野の関係者が一体となり、連携して対応すること。

<sup>102</sup> 「第 13 回新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会」「日医君」だより No.340 令和 2 年（2020 年）5 月 25 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009361.html>

<sup>103</sup> 「新型コロナウイルス感染症に関する安倍内閣総理大臣記者会見」首相官邸 令和 2 年 5 月 25 日 [https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/statement/2020/0525kaiken.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2020/0525kaiken.html)

感染症対策や働き方、基本的な生活様式など、今後は「新しい生活様式」への転換が求められるとともに、万が一感染しても重症化しない対策の実践が求められることを受け、5月27日の記者会見で、「新しい生活様式」を支えるための四つの項目からなる「新しい生活様式」を支える"本人に適した生活習慣"の実践に向けて」の提言を発表した<sup>104</sup>。

参考資料 26 「新しい生活様式」を支える「本人に適した生活習慣」の実践に向けて

(2020年5月27日発表)

### 「新しい生活様式」を支える「本人に適した生活習慣」の実践に向けて

1. **平時より、かかりつけ医をもち**、その医師や、産業医、認定健康スポーツ医等による支援のもと、一人ひとりが**自らの健康状態に応じた運動、食事、禁煙等、適切な生活習慣**を理解し、実行する。
2. 日頃から**「うつさない、うつらない」**をモットーにして、自分自身やまわりの大切な人たち、また、公の場で居合わせた人たちを**感染から守る**ことをしっかりと意識する。
3. 外出自粛要請下等であっても、**継続的な健康支援**が可能となるよう、**かかりつけ医等との連携によりICTを適切に活用**し、健康状態を自ら把握、管理し、適宜、健康相談・指導等を受ける。
4. 地域の感染状況に関わらず、**受診が必要な場合は、かかりつけ医や地域医師会が設置・運営する地域外来・検査センターへの受診、受検**を行う。

<sup>104</sup> 「「新しい生活様式」を支える四つの提言を発表」 「日医君」 だより No.346 令和2年（2020年）5月28日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009367.html>

同日の記者会見では、日本医師会産業保健委員会がまとめた「医療機関等における産業保健活動としての新型コロナウイルス対策」報告書<sup>105</sup>についても説明が行われた<sup>106</sup>。

同報告書は、産業保健活動の視点から、医療従事者が新型コロナウイルス感染症の原因となるウイルス（SARS-CoV-2）に感染するリスクを低減するとともに、その健康と雇用を守り、医療機関等の業務継続を図るための方策について提言したものである。

様々な団体・企業からの医療物資の寄付は継続しており、5月28日には台北駐日経済文化代表処から新型コロナウイルス感染症対策の支援として、サージカルマスク3万枚の寄贈を<sup>107</sup>、翌29日には（株）資生堂から医療従事者へのスキンケア化粧品2万セットの無償提供が行われた<sup>108</sup>。寄付された支援物資は、都道府県医師会を通じて新型コロナウイルス感染症の対応を行っている医療機関に配布された。

5月29日、日本労働組合総連合会と日本医師会との意見交換会がテレビ会議システムを用いて開催された<sup>109,110</sup>。「新型コロナウイルス感染症対応」「医師の働き方改革」の二題について意見交換が行われ、新型コロナウイルス感染症対応については、新型コロナウイルス感染症の流行から雇用環境が悪化し、働く人とその家族のメンタルヘルス対応が重要になることから、連合と連携しながら対応していくことを確認した。

同日、第14回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会が開催された<sup>111</sup>。

日医役員からは、新型コロナウイルス感染症の最近の状況や、第二次補正予算等におけ

---

<sup>105</sup> 「医療機関等における産業保健活動としての新型コロナウイルス対策（令和2年5月15日版）」  
令和2年5月 日本医師会産業保健委員会 [https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200527\\_6.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200527_6.pdf)

<sup>106</sup> 「産業保健委員会「医療機関等における産業保健活動としての新型コロナウイルス対策」報告書について」「日医君」だより No.347 令和2年（2020年）5月28日  
<https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009363.html>

<sup>107</sup> 「日本獣医師会、台北駐日経済文化代表処から医療用等マスクの寄贈を受ける」日医ニュース 第1411号 令和2年（2020年）6月20日号 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009415.html>

<sup>108</sup> 「日本医師会を通じた、医療従事者へのスキンケア化粧品提供を実施」（株）資生堂 2020年5月29日  
<https://corp.shiseido.com/jp/news/detail.html?n=00000000002913>

<sup>109</sup> 「日本労働組合総連合会と日本医師会との懇談会を開催」「日医君」だより No.349 令和2年（2020年）6月3日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009390.html>

<sup>110</sup> 「日本医師会との意見交換を実施！—新型コロナウイルス感染症の収束に向けて—」連合ニュース 2020年6月1日 [https://www.jtuc-rengo.or.jp/news/news\\_detail.php?id=1621](https://www.jtuc-rengo.or.jp/news/news_detail.php?id=1621)

<sup>111</sup> 「第14回新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会」「日医君」だより No.348 令和2年（2020年）6月1日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009370.html>

る医療支援、緊急事態宣言の解除を踏まえた各種健診等における対応、新型コロナウイルス感染症に係る医療保険上の取扱い、医療的ケアを必要とする児童への対応等の説明や、COVID-19 JMAT 保険の保険料の引き下げの報告等が行われた。

都道府県医師会からは、インフルエンザの流行と新型コロナウイルス感染症の第二波、第三波が同時に起きた場合に備え、検査方法等の整備の必要性を求める多くの意見が出された他、かかりつけ医の罹患状況の調査や妊婦の PCR 検査を行政検査で行うことなどの要望が出された。

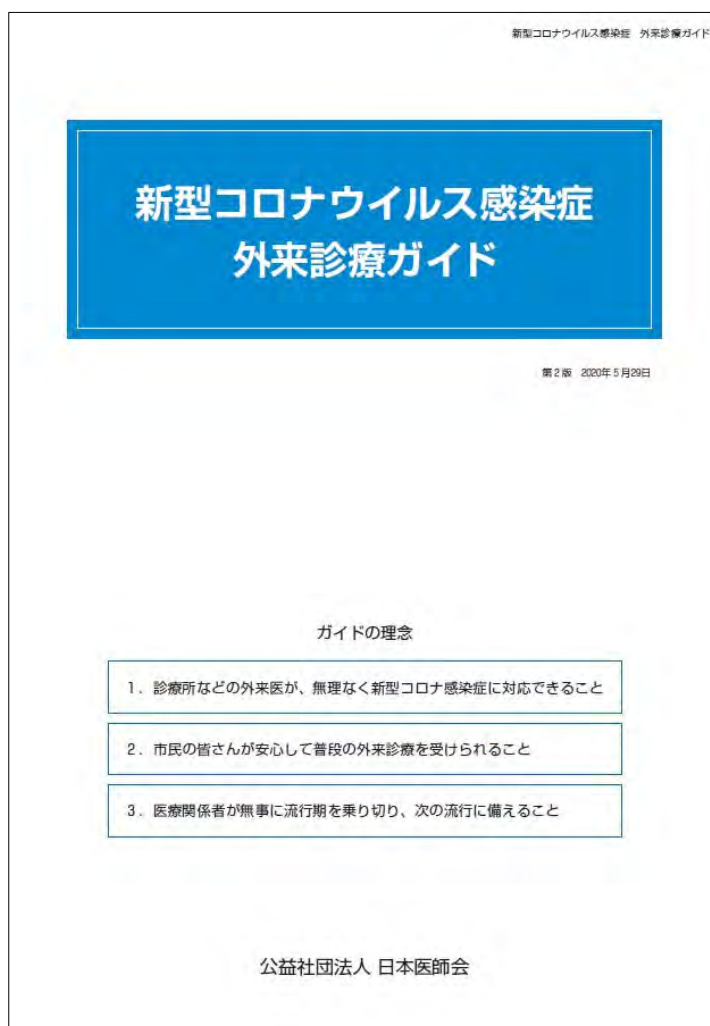
緊急事態宣言が全国で解除となったことを受け、本協議会は6月の開催を休止し、以降は適宜開催することとなった。



5月1日に発行した『新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド』は、その後の情報等の変化を踏まえた加筆修正が行われ、5月29日に第二版を発行することとなった<sup>112,113</sup>。

改訂版は、新型コロナウイルス感染症の臨床症状とその頻度、個人防護具（PPE）の着脱手順の解説や再利用・代用の考え方、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者に対する診察と検査、重症化を疑う指標、自宅療養の指示と見守るべきポイント、オンライン診療について感染対策の側面と実地診療の側面からの留意点等の解説、地域外来・医師会検査場の設営や、PCR検査場のスタイルの具体的事例、6月2日から保険適用となる唾液を用いたPCR検査の対象などを解説した資料等を加筆した。

参考資料 27 「新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド（第2版）」2020年5月29日



<sup>112</sup> 「『新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド 第2版』を発刊」日医ニュース 第1412号 令和2年（2020年）7月5日号 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009401.html>

<sup>113</sup> 「新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド 第2版」2020年5月29日 [https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200610\\_5.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200610_5.pdf)

### 3.6. 2020年6月の日本医師会の主な対応

- 6月3日：・全日本ろうあ連盟から医療機関での配慮を求める要望書を受け取る。
- ・「新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う手指消毒用エタノールの供給実態に関する調査」速報値を公表。
  - ・梅振興議員連盟から「感謝の梅」を寄贈される。
- 6月9日： 加藤厚生労働大臣（当時）宛に「医療機関等へのさらなる支援について」の要望書を手交。
- 6月10日：・三師会合同で、令和2年度薬価改定実施の見送りを求める要望書をとりまとめる。
- ・「新型コロナウイルス対応下での医業経営状況等アンケート調査」（3～4月分）を公表。
  - ・（株）資生堂よりアルコール消毒液 20万本が寄贈され、譲渡式を開催。
- 6月15日： 今後の新型コロナウイルス感染症対策や令和2年度薬価調査等について、横倉会長（当時）らと菅義偉内閣官房長官（当時）が意見交換。
- 6月16日： 今村聡副会長、釜范敏常任理事同席の下、加藤勝信厚生労働大臣と都内で会談し、「医療を支える人材の養成・確保に関する要望書」を手交。
- 6月17日：・「新型コロナウイルス感染症時代の避難所マニュアル」（救急災害医療対策委員会報告書の成果物）完成。
- ・令和2年度都道府県医師会災害医療・感染症危機管理担当理事連絡協議会。
- 6月19日： 新型コロナウイルス対策の第二次補正予算に関する連絡会開催。
- 6月23日： 「医師会病院における新型コロナウイルス感染症対応下での医業経営実態調査」、「医師会健診センター、検査センター、健診・検査センター複合体における新型コロナウイルス感染症対応下での医業経営実態調査」結果を公表。
- 6月27日： 第147回日本医師会定例代議員会開催。中川俊男副会長が会長に就任。

6月3日、一般財団法人全日本ろうあ連盟から、新型コロナウイルス感染症のような感染症が流行した場合、同行する手話通訳者への二次感染の懸念から通訳者の派遣を制限するといった事例が出ることから、きこえない人・きこえづらい人への医療機関での配慮を求める要望書が出された<sup>114,115</sup>。

要望書は、「タブレット端末などを用いた「遠隔手話サービス」や「電話リレーサービス」についての理解」、「医師や看護師などの表情や口元（口形）が見える工夫や、マスク着用の際はコミュニケーションの補助手段についての配慮」、「筆談の際には短く分かりやすい文章で伝える配慮」の3項目からなる。

横倉会長（当時）は、要望の内容を日医ニュースへの掲載などを通じて全都道府県医師会に周知するとともに、透明マスクの生産についても働きかける姿勢を示した。

厚生労働省より導入された手指消毒用エタノールの優先供給スキームの現状把握と課題を検討するため、都道府県医師会を対象に5月中旬から2週間実施した「新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う手指消毒用エタノールの供給実態に関する調査」について、6月3日の記者会見で速報値を公表した<sup>116,117</sup>。53%の医師会が何かしらの問題があったと回答し、今後の供給体制の立て直しが必要であることが示された。

同日、梅振興議員連盟から、医療団体への「感謝の梅（紀州南高梅1万粒）」が贈呈された<sup>118</sup>。贈呈された梅は日医から都道府県医師会を通じ、全国の医療機関へ配布された。

6月9日、横倉会長（当時）は今村聡副会長、小玉弘之常任理事（当時）、釜范敏常任理事と共に、厚生労働省を訪れ、加藤厚生労働大臣（当時）と会談を行なった。会談には橋本岳厚労副大臣（当時）、自見はなこ厚労大臣政務官（当時）も同席した。

---

<sup>114</sup> 「全日本ろうあ連盟から医療機関での配慮を求める要望書を受け取る」 「日医君」 だより No.350 令和2年（2020年）6月4日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009391.html>

<sup>115</sup> 「医療支援チーム：日本医師会を訪問し「きこえない・きこえにくい人への医療機関での診療などの際の配慮について」をお願いしました」 一般財団法人 全日本ろうあ連盟 新型コロナウイルス危機管理対策本部 2020年6月4日 <https://www.jfd.or.jp/covid19/arc/1286>

<sup>116</sup> 「「手指消毒用エタノールの供給実態に関する調査」の結果（速報）を公表」 「日医君」 だより No.355 令和2年（2020年）6月5日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009386.html>

<sup>117</sup> 「新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う手指消毒用エタノールの供給実態に関する調査」の結果（速報）」 2020年6月3日 [https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200603\\_4.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200603_4.pdf)

<sup>118</sup> 「梅振興議員連盟から「感謝の梅」の寄贈を受ける」 「日医君」 だより No.351 令和2年（2020年）6月4日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009392.html>

横倉会長（当時）は新型コロナウイルス感染症の影響により医療機関等は厳しい経営状況が続いているとし、加藤厚生労働大臣（当時）へ「医療機関等へのさらなる支援について」の要望書を手交した<sup>119</sup>。

参考資料 28 「医療機関等へのさらなる支援について」令和2年6月9日



6月10日、横倉会長（当時）、堀憲郎日本歯科医師会長、山本信夫日本薬剤師会長と共同で記者会見を実施し、令和2年度に実施予定の薬価調査について、その実施の見送りを求める要望を三師会合同で取りまとめたことを公表した<sup>120,121</sup>。次の感染の波に備え、早急に医療提供体制の確保や感染予防対策などの強化に取り組む必要があるなか、現在の状況では、販売側・購入側ともに薬価調査を実施できるような環境になく、調査を実施しても適切な市場実勢価格を把握することは極めて困難という考えに基づくものであった。6月17日の中医協薬価専門部会でも、松本吉郎常任理事が薬価調査の延期を主張した。

<sup>119</sup> 「医療機関等への更なる支援を加藤厚生労働大臣に要望」 「日医君」 だより No.357 令和2年（2020年）6月10日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009408.html>

<sup>120</sup> 「令和2年度薬価調査の実施見送りを要求」 「日医君」 だより No.362 令和2年（2020年）6月11日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009407.html>

<sup>121</sup> 「令和2年度薬価調査の実施の見送りについて（要望）」 日本医師会 日本歯科医師会 日本薬剤師会 令和2年6月10日 [https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200610\\_g1.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200610_g1.pdf)

参考資料 29 「令和 2 年度薬価調査の実施の見送りについて（要望）」令和 2 年 6 月 10 日

<p style="text-align: center;">令和 2 年度薬価調査の実施の見送りについて（要望）</p> <p style="text-align: right;">令和 2 年 6 月 10 日 日 本 医 師 会 日 本 歯 科 医 師 会 日 本 薬 劑 師 会</p> <p>政府より発出された新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言は、令和 2 年 5 月 25 日に全都道府県で解除されましたが、この未知なる感染症は長期的な対応・対策が必要であるとともに、今後は「次なる波に備えた安全・安心のためのビジョン」の方向性にしがたって、早急に医療提供体制の確保や感染予防対策などの強化に取り組んでいかなければなりません。</p> <p>このような中、来年度に実施予定の薬価改定のためには本年秋に薬価調査を行い、市場実勢価格を把握する必要がありますが、医薬品の販売側である医薬品メーカーと医薬品卸業者、ならびに、購入側である医療機関と薬局においては、新型コロナウイルス感染症の発生への対応を最優先に総力戦で対応しているところであり、</p> <p>医薬品卸業者においては、本日の中医協薬価専門部会で意見表明があったように、感染防止のため通常とは異なる配送体制を組んでおり、例年と同様の医薬品流通の状態にはありません。そのため、医療機関および薬局においては、医薬品購入に係る価格交渉ができていない状況です。そして、今後も当面の間、そのような状況は続くものと予想されます。</p> <p>平成 28 年 12 月に四大臣合意により「薬価制度の抜本改革に向けた基本指針」がとりまとめられ、市場実勢価格を薬価に反映して国民負担を抑制するために毎年薬価調査を行うこととなりました。しかしながら、現在の状況では、販売側・購入側ともに薬価調査を実施できるような環</p>	<p>境にあるとはいえ、仮に調査を実施しても、薬価改定に必要な適切な市場実勢価格を把握することは極めて困難です。また、新型コロナウイルス感染症への対応並びに感染拡大防止に医療現場全体で最大限取り組みているこの時期に、医薬品卸や医療機関・薬局に対し、調査に伴う事務作業負担を強いることはすべきではありません。</p> <p>以上のような状況を踏まえ、来年度の薬価改定のための薬価調査につきましては、その実施を見送っていただくことを要望いたします。</p>
---	--

10 日の定例記者会見では、「新型コロナウイルス対応下での医業経営状況等アンケート調査」（3～4 月分）の結果が公表された<sup>122,123</sup>。

4 月末時点で新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者が受診したという回答は、病院、診療所とも 3 月調査時から上昇し、PCR 検査が必要と判断した患者の割合も同様に増加していた。初診料、再診料の算定状況は前年同月比から病院、診療所とも減少するなか、長期処方や電話等再診は拡大していた。調査結果からは、当座の運転資金の確保にとどまらず、今後、十分な手当てが見込まれなければ、経営の維持がきわめて難しい実態にあることが示された。

<sup>122</sup> 「新型コロナウイルス対応下での医業経営状況等アンケート調査の結果を公表」 「日医君」 だより No.364 令和 2 年（2020 年）6 月 12 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009400.html>

<sup>123</sup> 「新型コロナウイルス感染症対応下での 医業経営状況等アンケート調査（2020 年 3～4 月分）」 公益社団法人日本医師会 2020 年 6 月 9 日 [https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200610\\_6.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200610_6.pdf)

参考資料 30 「新型コロナウイルス感染症対応下での医業経営状況アンケート調査  
(2020年3~4月分)」

2020年6月9日

新型コロナウイルス感染症対応下での  
医業経営状況等アンケート調査 (2020年3~4月分)

公益社団法人 日本医師会

1. 方法	1
2. 集計・分析結果	2
2.1. 回答者の属性	2
2.2. 入院外総件数・総日数・総点数	5
2.2.1. 病院・診療所別	5
2.2.2. 診療所・診療科別	6
2.2.3. 診療所・新型コロナウイルス感染症対応状況別	8
2.2.4. 一般病院・病床規模別	9
2.2.5. 病院・診療所別 医療機関分布	10
2.3. 初診料、再診料、電話等再診	12
2.3.1. 初診料	12
2.3.2. 再診料等	13
2.3.3. 診療所・診療科別	14
2.4. 外来受診の動向	16
2.4.1. 外来患者数全体	16
2.4.2. 電話等再診の患者数	17
2.4.3. 長期処方患者数	18
2.5. 経営への影響（無床診療所の例）	20
3. まとめ	21

5月に続き、(株)資生堂からアルコール消毒液20万本が寄贈され、6月10日に譲渡式を開催した<sup>124</sup>。このアルコール消毒液もスキンケアセットと同様に都道府県医師会を通じて、消毒液が不足している現場へと送られることとなった。

<sup>124</sup> 「消毒用アルコールの譲渡式」 「日医君」 だより No.361 令和2年(2020年)6月11日  
<https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009406.html>

6月15日、横倉会長（当時）は、今村聡副会長、釜菴敏常任理事と共に官邸を訪問し、菅内閣官房長官（当時）と意見交換を行った<sup>125</sup>。意見交換の内容は、今後の新型コロナウイルス感染症対策や令和2年度薬価調査等について、「日本医師会新型コロナウイルス感染症対応下での医業経営状況等アンケート調査」の結果を基に、医療機関が置かれている現状について説明を行った。菅官房長官からは、状況を勘案しながら検討をする旨の返答があった。

6月16日、横倉会長（当時）は、今村聡副会長、釜菴敏常任理事同席の下、加藤厚生労働大臣（当時）と会談し、「医療を支える人材の養成・確保に関する要望書」を手交した<sup>126,127</sup>。

要望書は「1. 看護師等学校養成所への遠隔授業の環境整備に関する補助」、「2. 学生支援緊急給付金の支給対象の拡大」、「3. 労災保険の上乗せ補償」、「4. 医療関連サービス事業者への支援」の4項目からなる。「1」、「2」では設置法人や専修学校の課程の違いによることなく、等しく遠隔授業実施の補助や給付金の支援対象となることを求めた。「3」では業務従事中に新型コロナウイルス感染症に感染した場合、労災保険で給付されない収入補償制度（保険）の費用補助を、「4」では清掃業者や給食業者などの医療関連サービス従事者へも個人防護具や消毒液等の配備や補償の支援対象となることを求めた。

---

<sup>125</sup> 「菅官房長官と今後の新型コロナウイルス感染症対策や令和2年度薬価調査等に関して意見交換」 「日医君」 だより No.367 令和2年（2020年）6月17日  
<https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009431.html>

<sup>126</sup> 「医療を支える人材の養成・確保に関する要望書を加藤大臣に提出」 「日医君」 だより No.369 令和2年（2020年）6月17日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009433.html>

<sup>127</sup> 「医療を支える人材の養成・確保に関する要望書」 公益社団法人日本医師会 会長 横倉義武



参考資料 31 「医療を支える人材の養成・確保に関する要望書」（令和2年6月16日）

<p style="text-align: right;">令和2年6月16日</p> <p>厚生労働大臣 加藤 勝 信 殿</p> <p style="text-align: center;">公益社団法人日本医師会 会長 横 倉 義 武</p> <p style="text-align: center;"><b>医療を支える人材の養成・確保に関する要望書</b></p> <p><b>1. 看護師等学校養成所への遠隔授業の環境整備に関する補助</b></p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大・長期化により、看護師等学校養成所においても休講や実習中止等を余儀なくされています。そのような中で、文部科学省では、令和2年度補正予算及び第二次補正予算で、「大学等における遠隔授業の環境構築の加速による学習機会の確保」として、遠隔授業を行うための機材整備等の補助事業が創設されました。しかしながら、対象となる専修学校は、学校法人または準学校法人立に限定されています。</p> <p>各地域医師会や医療機関では、医療人材の確保という社会的要請に応えるべく、助産師・看護師・准看護師学校養成所を運営していますが、学校法人立ではないため、同事業の補助を受けることができません。</p> <p>今後の感染第2波に備えるためにも、早急な遠隔授業の環境構築や学生への支援が必要であり、設置法人の差によって学生の学習に差が生じることのないよう、厚生労働省として、社団法人や医療機関立の看護師等学校養成所に対する同様の補助を実施していただくよう要望いたします。</p>	<p><b>2. 学生支援緊急給付金の支給対象の拡大</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により進学・修学をあきらめることのないよう「学生支援緊急給付金」が創設されましたが、専修学校については専門課程に通う学生に限定されています。准看護師学校養成所（高等課程）に通う学生も対象としていただきたく、厚生労働省からのご支援をお願いいたします。</p> <p><b>3. 労災保険の上乗せ補償</b></p> <p>感染経路が不明な新型コロナウイルス感染者が発生している状況においても通常の診療体制を確保するため、医師、看護職員、介護従事者等の補償が必要と考えます。業務従事中に新型コロナウイルスに感染した場合に、労災保険では給付されない収入を補償する制度（保険）に関して、費用の補助を要望いたします。</p> <p><b>4. 医療関連サービス事業者への支援</b></p> <p>医療関連サービス事業者も、医療従事者と同様に国民医療のために不断の努力を続けています。医療関連サービス事業の従事者が、安全に業務を提供できるよう、個人防護具や消毒液等の配備や補償等の支援を要望いたします。</p>
--	---

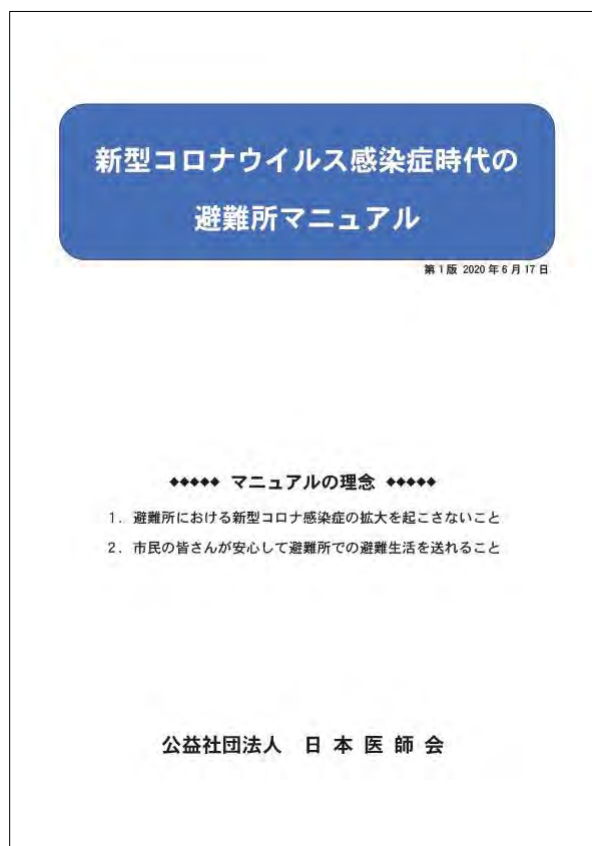
6月17日、令和元年度救急災害医療対策委員会がとりまとめた「救急災害医療対策委員会報告書」が、山口芳裕委員長から横倉会長（当時）に提出された<sup>128,129</sup>。同報告書には2月のJMATによるクルーズ船での医療救護派遣活動報告や、成果物である「新型コロナウイルス感染症時代の避難所マニュアル」<sup>130</sup>も収められている。

<sup>128</sup> 「救急災害医療対策委員会報告書まとまる」「日医君」だより No.381 令和2年（2020年）6月26日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009460.html>

<sup>129</sup> 「救急災害医療対策委員会報告書」令和2年6月 日本医師会救急災害医療対策委員会 [https://www.med.or.jp/dl-med/eq201103/jmat/saigai\\_r0206.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/eq201103/jmat/saigai_r0206.pdf)

<sup>130</sup> 「新型コロナウイルス感染症時代の避難所マニュアル（第1版）」公益社団法人 日本医師会 2020年6月17日 [https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel\\_corona/saigai\\_shelter\\_manual.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/saigai_shelter_manual.pdf)





同日、「"新型コロナ時代"における災害時避難所対策」をテーマに、令和2年度都道府県医師会災害医療・感染症危機管理担当理事連絡協議会が開催された<sup>131</sup>。「3密」の回避が難しい避難所において、感染症対策と避難所運営をいかに両立していくかについて議論が行われ、先述の「新型コロナウイルス感染症時代の避難所マニュアル」を基にした、地域の実情に沿った安全な避難所運営についても期待が寄せられた。

6月19日、新型コロナウイルス対策の第二次補正予算に関する連絡会が日医会館で行われ、日医からは横倉会長（当時）、中川副会長（当時）、今村副会長、釜菴常任理事、松本常任理事が出席した<sup>132</sup>。この連絡会は6月12日に第二次補正予算が成立したことに伴い、厚生労働省から16日に新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の実施要領

<sup>131</sup> 「令和2年度都道府県医師会災害医療・感染症危機管理担当理事連絡協議会」「日医君」だより No.375 令和2年（2020年）6月23日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009440.html>

<sup>132</sup> 「新型コロナウイルス対策の第二次補正予算に関する連絡会を開催」「日医君」だより No.374 令和2年（2020年）6月22日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009434.html>

などに関する事務連絡が発出されたことなどを踏まえ、都道府県医師会にその詳細を説明するために行われた。

6月23日の記者会見では、「医師会病院における新型コロナウイルス感染症対応下での医業経営実態調査」<sup>133</sup>、「医師会健診センター、検査センター、健診・検査センター複合体における新型コロナウイルス感染症対応下での医業経営実態調査」<sup>134</sup>の調査結果がそれぞれ報告された<sup>135</sup>。医師会病院調査は75病院中52病院から回答があったが、入院・入院外とも3月、4月、5月と月を追うごとに前年比のマイナス幅が拡大し、入院外総件数の減少は入院総件数のそれを上回るものであった。

健診センターは67施設中35施設、検査センターは49施設中23施設、健診・検査センター複合体は48施設中28施設から回答があった。2020年5月は、全ての健診、検査の実施件数が前年比で半減や8割減、更に9割減となった。

医師会立病院、健診センター、検査センターとも医業（事業）収入や利益率は前年と比べて悪化傾向で、事業に大きな影響が及んでいた。

---

<sup>133</sup> [https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200624\\_51.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200624_51.pdf)

<sup>134</sup> [https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200624\\_52.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200624_52.pdf)

<sup>135</sup> 「新型コロナウイルス感染症対応下での医師会病院、健診・検査センターの医業経営実態調査結果について」 「日医君」 だより No.376 令和2年（2020年）6月25日  
<https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009435.html>

参考資料 33 新型コロナウイルス感染症対応下での医業経営実態調査

①医師会病院

②医師会健診センター、検査センター、  
健診・検査センター複合体

2020年6月23日

医師会病院における新型コロナウイルス感染症対応下での  
医業経営実態調査

公益社団法人 日本医師会

1. 方法	1
2. 集計・分析結果	2
2.1. 回答者の属性	2
2.2. 総件数・総日数・総点数	4
2.3. 初診料、再診料、電話等再診	7
2.4. 医業収入・費用・利益	10
2.4.1. 全体（3～4月）	10
2.4.2. 全体（3～5月）	12
2.4.3. 新型コロナウイルス感染症入院患者ありの病院（3～4月）	14
2.4.4. 地域医療支援病院（3～4月）	16
2.4.5. 療養病床60%以上の病院（3～4月）	18
2.5. 損益計算書（集計表）	20
2.5.1. 全体（3～4月）	20
2.5.2. 全体（3～5月）	21
2.5.3. 新型コロナウイルス感染症入院患者あり（3～4月）	22
2.5.4. 地域医療支援病院（3～4月）	23
2.5.5. 療養病床60%以上の病院（3～4月）	24

2020年6月23日

医師会健診センター、検査センター、健診・検査センター複合体における  
新型コロナウイルス感染症対応下での医業経営実態調査

公益社団法人 日本医師会

1. 方法	1
2. 集計結果の分類	2
3. 健診センターの集計・分析結果	4
3.1. 回答者の基本情報	4
3.2. 健診・検査の実施状況	5
3.3. 緊急事態宣言対象区域における健診・検査の実施状況	7
3.4. 事業収入・費用・利益	11
3.4.1. 全体（3月～4月）	11
3.4.2. 全体（3月～5月）	12
3.5. 損益計算書（集計表）	14
3.5.1. 全体（3～4月）	14
3.5.2. 全体（3～5月）	14
4. 検査センターの集計・分析結果	15
4.1. 回答者の基本情報	15
4.2. 検査の実施状況	16
4.3. 緊急事態宣言対象区域における検査の実施状況	18
4.4. 施設区分による検査の実施状況	20
4.5. 事業収入・費用・利益	21
4.5.1. 全体（3月～4月）	21
4.5.2. 全体（3月～5月）	22
4.6. 損益計算書（集計表）	23
4.6.1. 全体（3～4月）	23
4.6.2. 全体（3～5月）	23

6月27日、第147回日本医師会代議員会が開催され、選挙により、中川俊男副会長が日本医師会会長に選出された<sup>136</sup>。

<sup>136</sup> 「第147回日本医師会定例代議員会 選挙結果報告」「日医君」だより No.382 令和2年（2020年）6月27日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009461.html>

## 4. まとめ

2020年1月から6月までの、新型コロナウイルス感染症に関する日本医師会の主な対応をみた。

厚生労働省から中華人民共和国湖北省武漢市での原因不明の肺炎に係る注意喚起文書が送付された翌日、日医は、都道府県医師会へ周知を開始した（1月7日）。以降、公式ホームページでの情報提供（1月22日～）や、会内に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置（1月28日～）する等、早期から情報提供するとともに、様々な機関・団体からの情報を収集・共有し、感染拡大防止に向けた体制作りや政府への要望等を進めてきた。

2月に発生したクルーズ船内での新型コロナウイルス感染症の集団感染では、2月14日から20日まで、JMATが派遣された。通常、JMATは自然災害などの理由で地域医療に甚大な被害が発生した場合に地域医師会の要請を受けて派遣されるため、特例的な派遣であった。

3月に入ると海外からの帰国者の感染者が増加し、病院や高齢者施設等での集団感染も起きるようになった。医療提供体制も逼迫が進み、深刻な状況にあることが各地から相次いで寄せられ、国の緊急事態宣言発令に先立ち、4月1日に「医療危機的状況宣言」を発表した。

4月18日にはアカデミアの立場から臨床現場における治療面での信頼できる情報を共有し、エビデンスのある提言を行い、現場の支援を行うことを目的に、「COVID-19 有識者会議」を設置した。

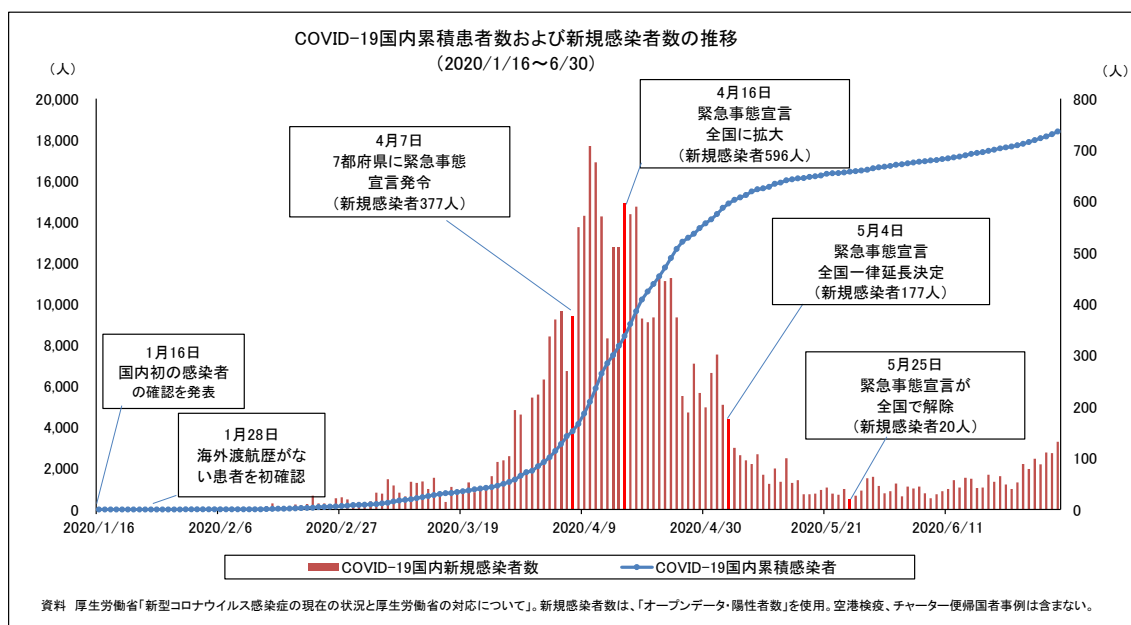
「新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド」（5月1日・第1版／5月29日・第2版）や「新型コロナウイルス感染症時代の避難所マニュアル」（6月17日）の発行など、最新の知見に基づいた診療ガイドや、感染症対策と安全な避難所運営を両立するためのマニュアルも作成し、現場で活用できるようにした。

医療機関の経営状況に関する調査も適宜実施し、厳しい経営状況に置かれている医療機関への配慮や手当を度々国に対し要請した。

また、国民向けに感染拡大防止の啓発や医療従事者への差別の禁止を呼び掛ける動画を作成・公開するなど、公式 YouTube チャンネルの活用も積極的に行った。

一回目の緊急事態宣言終了後、国内の新規感染者数も二けた台で推移したが、6月末頃から100人を超えるようになり、第二波、第三波、第四波と、流行の波は繰り返し訪れている。第二波以降の日本医師会の対応についても引き続き整理していく。

図表 2 COVID-19 国内累積患者数および新規感染者数の推移 (2020/1/16~6/30)



## 5. 資料 新型コロナウイルス感染症をめぐる海外、国内、日本医師会の動向

表 1 新型コロナウイルス感染症をめぐる海外、国内、日本医師会の動向<sup>137</sup>

2020年 1月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
6日		「中華人民共和国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について」(厚生労働省)	
7日			<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県医師会への周知開始</li> <li>・院内感染対策の徹底を依頼</li> </ul>
16日		前日の検査で、武漢市に滞在歴がある患者の感染を初確認したと発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内感染対策について再周知</li> <li>・原因不明の肺炎患者の疑似症サーベイランス協力依頼</li> </ul>
22日			日本医師会HPによる情報提供開始
24日	WHO緊急委員会「PHEIC(国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態)に該当しない」		医療機関に必要なマスク(コロナ対策および一般診療用)等の増産を要請
28日		<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症法に基づく「指定感染症」(2類相当)と、検疫法の「検疫感染症」に指定する政令が閣議決定 →2/1施行</li> <li>・厚生労働省が関係団体にマスク増産を依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策本部立ち上げ(第1回会議)(本部長:横倉会長(当時))</li> <li>・会員への情報提供の強化を確認 →郡市区医師会への周知を開始</li> </ul>
29日		チャーター便帰国開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記者会見(情報提供・注意喚起)</li> <li>・院内掲示用資料(日本語・中国語)作成、配布、公開</li> </ul>
30日		内閣に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置	
31日	WHO緊急委員会「PHEICに該当」		

<sup>137</sup> 「令和2年度都道府県医師会災害医療・感染症危機管理担当事務連絡協議会」(日本医師会 2020年6月17日)に提出された「資料3-2 新型コロナウイルス感染症に係る日本医師会の対応」を基に作成

2020年 2月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
1日		帰国者・接触者相談センター・外来の設置開始	
3日	クルーズ船が横浜に寄港		
7日			<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚労省に対し、医師が必要と判断した場合の行政検査の柔軟な実施を要請</li> <li>・全国紙3紙の朝刊紙上で意見広告</li> </ul>
10日			JMAT先遣隊(石川常任理事(当時)、釜范常任理事)
12日		流行地域を「湖北省および浙江省」に拡大	
13日		<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡症例1例目</li> <li>・疑い症例に該当しない患者等の発生</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策本部が「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」を公表</li> </ul>	クルーズ船へのJMAT派遣決定(2/14~2/20)
14日		第9回新型コロナウイルス感染症対策本部会議で、「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」の設置を決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横倉会長(当時)より加藤厚労大臣(当時)に要望書を手交</li> <li>・医療機関が講じる院内感染帯対策および診療継続計画の確認、見直しを依頼</li> </ul>
15日			横倉会長(当時)がクルーズ船を訪問し、JMAT参加医師等を激励
16日		第1回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議(以後、「専門家会議」。構成員として、日本医師会から釜范常任理事が参画)	
17日		「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」(専門家会議)を公表	<p>対策本部長名等により、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対策の見直しについて周知</p> <p>記者会見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関における院内感染対策及び診療継続計画の確認、見直しを依頼</li> <li>・国民へのメッセージ公表</li> </ul>

2020年 2月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
19日		第2回専門家会議 →大規模イベントの開催 について意見交換	動画公開 「新型コロナウイルス感染症への対応に関するQ&A」 (岡部信彦川崎市健康安全研究所長)
21日			第1回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会
24日	WHO「パンデミックに該当しない」	第3回専門家会議 →「これから1-2週間が、急速な拡大に進むか、収束できるかの瀬戸際にある」などとする見解を公表	
25日		・「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が決定 ・厚生労働省内に「新型コロナウイルス クラスター対策班」を設置	
26日		安倍首相(当時)が今後2週間の大規模イベント開催の自粛を要請	
27日		・安倍首相(当時)が全国の小・中・高・特支の3月2日からの休校を要請 ・厚生労働省がPCR検査について「医師が必要と判断した場合」に実施と明記	横倉会長(当時)と安倍総理(当時)が会談。5項目からなる要望書を手交
28日		・北海道独自の緊急事態宣言 ・電話や情報通信機器を用いた診療や処方箋発行が可能となる	萩生田文部科学大臣(当時)、加藤厚生労働大臣(当時)へ横倉会長(当時)が要望書を手交
29日		第4回専門家会議	



2020年 3月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
1日		「地域で新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合の各対策（サーベイランス、感染拡大防止策、医療提供体制）の移行について」（厚生労働省） →無症状者・軽症者は自宅療養を原則	
2日		第5回専門家会議	
4日			定例記者会見。 ・要望書の説明 ・PCR検査の不適切事例等
5日			国民に感染拡大防止の協力を呼び掛ける動画を公開
6日		・PCR検査が保険適用 ・中国(湖北省、浙江省)、韓国、イランからの入国を制限	第2回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会
9日		第6回専門家会議→感染状況は一定程度持ちこたえているとの認識	
10日		「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策－第2弾－」（新型コロナウイルス感染症対策本部）	
11日	WHO「新型コロナウイルス感染症は「パンデミック」に至っている」	「新型コロナウイルス感染症が疑われる者の診療に関する留意点について」（厚生労働省） →標準予防策や、濃厚接触者の定義等	・一般社団法人 日本医療国際化機構より高性能マスク（12万枚）の譲渡 ・帰国者・接触者相談支援センター運営の協力を依頼
13日		改正「新型インフルエンザ等対策特別措置法」成立	・第3回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会 ・横倉会長(当時)が加藤厚労大臣(当時)に「医療用マスク、防護具等の配備に関する要望書」を手交
17日		第7回専門家会議	
18日			「新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査を巡る不適切事例」調査結果を公表

2020年 3月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
19日		第8回専門家会議 →オーバーシュートに つながる可能性を指摘	・横倉会長(当時)、釜范常任 理事が自民党の「新型コロナ ウイルス関連肺炎対策本部」 に出席 ・第4回都道府県医師会新型 コロナウイルス感染症担当 理事連絡協議会
24日		安倍総理(当時)とIOC のバッハ会長が東京オリ ンピック・パラリンピック 2020の開催延期に 合意	
25日			定例記者会見 ・4月を「新型コロナウイルス 感染拡大防止“推進”月間」 と位置付け ・医療従事者への国民の理解 のお願い ・地域の流行状況に応じた医 療提供体制の整備 ・緊急事態宣言の見解 等
26日		・新型インフルエンザ 特措法第15条に基づく 「政府対策本部」を設置 ・第9回専門家会議	
27日		第1回「新型インフルエン ザ等対策有識者会議基本 的対処方針等諮問委員 会(以後、基本的対処 方針等諮問委員会)」 開催。日医から釜范常任 理事が参画	・加藤厚労大臣(当時)に「新型 コロナウイルス感染症のワク チン開発に関する要望書」を 手交 ・第5回都道府県医師会新型 コロナウイルス感染症担当 理事連絡協議会
28日		「新型コロナウイルス 感染症対策の基本的 対処方針」 (新型コロナウイルス 感染症対策本部)	
30日		IOCが東京オリンピッ ク・パラリンピック2020 の延期日程を承認	・ <b>緊急記者会見</b> 。新型コロナウ イルス感染症の現状説明と、 拡大防止に向けた更なる対応 への理解を呼び掛ける ・医療的ケア児者支援のため、 日医の備蓄マスク1,800枚を 全国医療的ケア児者支援協議 会へ寄贈

2020年 4月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
1日		第10回専門家会議	「医療危機的状況宣言」
2日		「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養の対象並びに自治体における対応に向けた準備について」(厚生労働省) →入院は重症者に限定	
3日	(※現地時間では2日) 米ジョンズ・ホプキンス大学の集計で、世界の累計感染者数が100万人超え		・安倍総理(当時)と横倉会長(当時)が新型コロナウイルス感染症の対応について意見交換 ・超党派「医師国会議員の会」に横倉会長(当時)、日医連常勤役員全員が出席。 ・第6回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会
4日			国民の感染予防に関する取り組みの強化を求める要望書を加藤厚生労働大臣(当時)に提出
6日			「新型コロナウイルス感染症患者を診療している医療機関への支援について」の要望書を加藤厚生労働大臣(当時)に提出
7日		・第2回基本的対処方針等諮問委員会→基本的対処方針を改正 ・7都府県に初の緊急事態宣言を発令	・COVID-19 JMATの派遣方針が決定 ・ <b>緊急事態宣言発令を受け、緊急記者会見</b>
8日		「新型コロナウイルス感染症の患者数が大幅に増えたときに備えた入院医療提供体制等の整備の更なる推進について」(厚生労働省)	・全国知事会と意見交換会開催 ・AMDA国際医療情報支援センターへの支援を発表 ・医療従事者の活動に理解を求める国民向け動画を公開

2020年 4月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
10日		国内(空港検疫・チャーター便・帰国者事例除く。以下同)の累計感染者数が5,000人超	・西村康稔経済再生担当大臣へN95マスク等の防護具不足の改善を要望 ・加藤厚生労働大臣(当時)に抗体検査の速やかな普及を求める要望書を手交 ・第7回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会
11日	(※現地時間では10日)米ジョンズ・ホプキンス大学の集計で、世界の累計死者数が10万人超え	第3回基本的対処方針等諮問委員会	
12日		国内の累計死者数が100人超	
14日			日本心臓血管外科学会の有志が横倉会長(当時)宛に嘆願書を提出
15日		「行政検査を行う機関である地域外来・検査センターの都道府県医師会・郡市区医師会等への運営委託等について」(厚生労働省)	定例記者会見。国民に対し3密の回避や換気の徹底を呼びかけるとともに、緊急事態宣言発令後の日医の対応について報告
16日	(※現地時間では15日)米ジョンズ・ホプキンス大学の集計で、世界の累計感染者数が200万人超え	・第4回基本的対処方針等諮問委員会 ・緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大	
17日			第8回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会
18日			日医内に日医・日本医学会・東京都医師会・並びに医学有識者による「日本医師会COVID-19有識者会議」を設置
19日		国内の累計感染者数が10,000人超	

2020年 4月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
20日			<ul style="list-style-type: none"> <li>・加藤厚生労働大臣(当時)に新型コロナウイルス感染症重症患者の受け入れに向けた要望書を提出</li> <li>・梶山弘志経済再生担当大臣に「日本物づくり企業合同対策本部(仮称)」の設置を求める要望書を提出</li> <li>・事務局内に医療物資プロジェクトチームを設置</li> </ul>
22日		第11回専門家会議	定例記者会見。民間検査キットについての懸念表明や、世界医師会や各国医師会との情報共有の状況等について報告
24日			第9回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会
26日	(※現地時間25日) 米ジョンズ・ホプキンス大学の集計で、世界の累計死者数が20万人超え		
28日	(※現地時間27日)米ジョンズ・ホプキンス大学の集計で、世界の累計感染者数が300万人超え		<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>臨時記者会見開催</b>。大型連休を控え、外出自粛の徹底等を求める</li> <li>・国民に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取り組みを求めるメッセージ動画を公開</li> <li>・ミネバアミツミ株式会社から医療用マスクなど医療用物資が無償譲渡され、譲渡式を実施</li> </ul>

2020年 5月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
1日		第12回専門家会議 →「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」 「新型コロナウイルス感染症対策の現状を踏まえた学校教育活動に関する提言」 等を公表	<b>・「新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド」発行</b> ・公式YouTubeチャンネル開設 ・第10回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会開催 ・加藤厚生労働大臣(当時)に日医・四病院団体協議会の共同による「新型コロナウイルス感染症における診療体制に関する要望書」を手交
4日		・第13回専門家会議 →「新しい生活様式」の具体的な実践例を提言 ・第5回基本的対処方針等諮問委員会 ・緊急事態宣言延長(31日まで)	
7日			<b>緊急記者会見。</b> 緊急事態宣言延長を受けた日医の見解について報告
8日			第11回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会
10日	(※現地時間9日)米ジョンズ・ホプキンス大学の集計で、世界の累計感染者数が400万人超え		
12日			全国知事会と意見交換
13日		・「新型コロナウイルス感染症に係る行政検査の取扱いについて(一部改正)」(厚生労働省) →抗原検査に保険適用 ・「地域外来・検査センターの運営に係る医療法上の臨時的な取扱いについて」(厚生労働省) →検体採取のみを行う地域外来・検査センターの取扱い	定例記者会見。6月以降の医療機関経営に深刻で重大な影響が出る可能性の懸念等や、産業界と連携した医療物資増産等のサポート体制構築を報告

2020年 5月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
14日	(※現地時間13日)米 ジョンズ・ホプキンス大 学の集計で、世界の累計 死者数が30万人超え	・第6回基本的対処方針 等諮問委員会 ・第14回専門家会議 ・1都1道2府4県を除い た39県で緊急事態宣言 解除	
15日			第12回都道府県医師会新型 コロナウイルス感染症担当 理事連絡協議会
18日			・横倉会長(当時)が全国医学 部長病院長会議会長らと共に 総理官邸を訪問。安倍総理 (当時)に第2次補正予算で医 療機関等の支援を求める要望 書を手交 ・萩生田文部科学大臣、加藤 厚生労働大臣(当時)とも相次 いで会談
20日			・「新型コロナウイルス対応下 での医業経営状況等アンケー ト調査」結果を公表 ・ももいろクローバーZより 500万円の寄付を受ける
21日	(※現地時間20日)米 ジョンズ・ホプキンス大 学の集計で、世界の累計 感染者数が500万人 超え	・第7回基本的対処方針 等諮問委員会 ・大阪、兵庫、京都の 緊急事態宣言解除	
22日			・日本獣医師会から医療用マ スク6万枚を譲渡。「新型コロ ナウイルス感染症禍を踏まえ た『ワンヘルス』の実践に関す る共同声明」も同時に公表 ・第13回都道府県医師会新型 コロナウイルス感染症担当 理事連絡協議会

2020年 5月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
25日		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第8回基本的対処方針等諮問委員会</li> <li>・緊急事態宣言の全国解除</li> <li>・「段階的緩和の目安」(内閣官房)を公表</li> </ul>	
26日			<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急記者会見を開催し「医療危機的状況宣言」の解除を発表</li> </ul>
27日		令和2年度第二次補正予算案が閣議決定	「新しい生活様式」を支えるための四つの提言を発表
29日		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第15回専門家会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本労働組合総連合会と懇談会を開催</li> <li>・第14回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会</li> <li>・「新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド」(第二版)発行</li> <li>・(株)資生堂から医療従事者へのスキンケア化粧品2万セットの無償提供</li> </ul>
31日	(※現地時間30日)米 ジョンズ・ホプキンス大 学の集計で、世界の累計 感染者数が600万人 超え		



2020年 6月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
2日		「唾液を用いたPCR検査の導入について」(厚生労働省) →症状発症から9日以内の患者への唾液を用いたPCR検査が可能	
3日		東京都が独自の感染警戒情報「東京アラート」を発動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全日本ろうあ連盟から医療機関での配慮を求める要望書を受け取る</li> <li>・「新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う手指消毒用エタノールの供給実態に関する調査」速報値を公表</li> <li>・梅振興議員連盟から「感謝の梅」を寄贈</li> </ul>
7日	(※現地時間6日)米ジョンズ・ホプキンス大学の集計で、世界の累計死者数が40万人超え		
8日	(※現地時間7日)米ジョンズ・ホプキンス大学の集計で、世界の累計感染者数が700万人超え		
9日			加藤勝信厚生労働大臣(当時)に「医療機関等へのさらなる支援について」の要望書を手交
10日			<ul style="list-style-type: none"> <li>・三師会合同で令和2年度薬価調査の見送りを求める要望書をとりとめる</li> <li>・「新型コロナウイルス対応下での医業経営状況等アンケート調査」(3～4月分)を公表</li> <li>・(株)資生堂よりアルコール消毒液20万本が寄贈され、譲渡式を開催</li> </ul>

2020年 6月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
11日		東京アラート解除	
12日		第16回専門家会議	
15日			横倉会長(当時)らと菅義偉内閣官房長官(当時)が意見交換
16日	(※現地時間15日)米 ジョンズ・ホプキンス 大学の集計で、世界の 累計感染者数が800万 人超え		加藤勝信厚生労働大臣(当時) に「医療を支える人材の養成・ 確保に関する要望書」を手交
17日			「新型コロナウイルス感染症時 代の避難所マニュアル」完成
19日		・県をまたぐ移動の自粛 を解除 ・第17回専門家会議	新型コロナウイルス対策の 第二次補正予算に関する連絡 会開催
23日	(※現地時間22日)米 ジョンズ・ホプキンス 大学の集計で、世界の 累計感染者数が900万 人超え		「医師会病院における新型コ ロナウイルス感染症対応下で の医業経営実態調査」、「医師 会健診センター、検査セン ター、健診・検査センター複合 体における新型コロナウイルス 感染症対応下での医業経営 実態調査」結果を公表
27日			第147回日本医師会定例 代議員会。中川俊男副会長が 会長に就任
28日	(※現地時間27日)米 ジョンズ・ホプキンス大 学の集計で、世界の累計 感染者数が1,000万人 超え。累計死者数も50 万人超	国内の新規感染者数が 緊急事態宣言解除後、 初めて3桁となる	
30日		アンジェスが国内メー カー初の新型コロナウイ ルスワクチンの臨床試験 を開始	